平成27年4月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年4月23日(木) 16時00分 閉 会 平成27年4月23日(木) 16時49分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した委員の氏名

委員長早瀬 芳 宏委員期 光 裕 子 弘委員中 和 賢 秀 品委員岩 本 秀 健教育長菅 原

4 欠席した委員の氏名

なし

5 委員を除くほか、会議に出席した者の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名委員

委員長 早 瀬 芳 宏 委 員 岩 本 秀 一

〔会議に先立って、教育委員会事務局の4月1日付け人事異動の職員が自己紹介を行った。〕

開 会 (16時00分)

◎早瀬委員長

ただいまから、平成27年4月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの、以上3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課から事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号及び議案第2号は、人事に関する案件ですので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、早速、議案の審議に入ります。

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第2号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎早瀬委員長

次に、報告第1号につきまして学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課長

報告第1号「伊達市教育委員会特定事業主行動計画(道費負担教職員用)の策定について」をご説明いたします。

議案書5ページ以降となっております。6ページからがその計画の内容でございます。 この計画につきましては、教職員が安心して子育てができるように、そしてまた、子育 てのしやすい職場環境づくりができるよう、10年前の平成17年3月にも市の計画に準じた ものとして教育委員会でも同じ計画を策定いたしました。

平成17年度から5年間の前期行動計画,平成22年度から5年間の後期行動計画ということで,市の計画と合わせ教育委員会でもこの計画についても,市のホームページで公表しているところでございます。

このたび,この計画の根拠法令となります次世代育成支援対策推進法が,平成26年4月に10年間延長されまして,それを受けて,伊達市では職員法制課において伊達市特定事業主行動計画を策定したところです。

そこで、10年前の計画策定時と同様に、伊達市教育委員会といたしまして道費負担教職 員に係る計画を策定するというものでございます。

計画の内容につきましては、議案書の7ページから具体的な内容といたしまして、職員の勤務環境に関することとして、妊娠中及び出産後における配慮、男性の子育て目的の休暇等の取得促進、育児休業等を取得しやすい環境の整備等、休暇の取得促進などを掲げて

いるところであります。

なお、議案書の8ページの育児休業等の取得率というものがございます。そして議案書の9ページの年休の平均取得日数ということで目標値を掲げてございますが、現時点で北海道教育委員会特定事業主行動計画が公表されていないため、ここには目標値といたしまして、北海道職員の子育て支援行動計画(第三期北海道特定事業主行動計画)に示された数値目標を採用しているところでございます。

また、議案書の11ページ以降の対比表では、伊達市の計画との対比がわかるようにして ありますのでご覧ください。

この件につきましては、4月の定例校長会でお知らせいたしまして、校長会でもご了承いただきました。

本日の教育委員会においても了承いただきましたら,各学校にこの計画を送付するとと もに,市のホームページで公表する予定としているところでございます。

以上、報告第1号についての説明とさせていただきます。

◎早瀬委員長

報告第1号について、質疑ございませんか。

◎岩本委員

基本的には伊達市が策定したものに準じて代表の名前が違っていたりするだけで、基本的には、ほぼ同じ目標とすることでよろしいのでしょうか

◎鈴木学校教育課長

そのとおりでございます。伊達市の計画というのは、伊達市長以下掲げているのは伊達市のそれぞれの部局の任命権者ということで書いてございます。道費負担教職員の方では伊達市教育委員会が定めるというものでございます。

基本的には市の計画をそのまま持ってきているかたちです。

◎岩本委員

右側の方は伊達市の方から財源が出ていて、左側は道から出ているということですね。 財源というか、一時的に何らかのコストがかかる訳ですね。産休に入った場合に臨時の職 員を雇ったりとか。この道費負担という言葉の意味は、北海道が費用を負担するという意 味として解釈してよろしいですか。

〇鈴木学校教育課長

学校の先生ですので北海道教育委員会の給料です。

◎岩本委員

14ページの年休の目標率が違うのは、伊達市は独自の目標数値が61%、教育委員会は63% と微妙に目標数値が違うのですけども、道費負担教職員については北海道に準じていて、 伊達市は独自に目標数値をだしているということですね。

◎鈴木学校教育課長

そうですね。伊達市は独自に出しております。そして道費負担教職員の平成25年度の63% というのは、実際に学校の先生の取得日数などの調査がありまして、そこから持ってきて いますし、平成32年度の目標値というのは、先ほどお話ししました北海道の目標値を持っ てきているものですので、ここは違います。

◎岩本委員

これを見ると伊達市は取得率が低いということですね。51%しか年休を取っていないと。 全道平均からみると。でも、目標数値をみると75%と24ポイントも大きく目標数値が上が っているのですね。

◎早瀬委員長

これが報告事項となっているのは、我々が特に審議する内容ではないということですか。 これは教育委員会が定めるものなのですか。

◎鈴木学校教育課長

行動計画は教育委員会が定めるものです。ですから教育委員会の名前で出すかたちには なっております。

伊達市ばかりでなく、登別市、室蘭市も作っているのですが、両市教委に教育委員会に 諮るのかを聞いたところ、そこまでは予定していない、報告する程度、とのことでありま した。

以前10年前は議案としてお諮りして決めていただいたのですが、今回、他市の状況を考えまして、報告でご了承いただければ、それでいきたいと思っております。

◎平田委員

14ページの休暇の取得推進の子育て中の職員というところで、子供の予防接種実施日や学校の行事、授業参観日などには積極的に年次休暇を取得しましょう、とございますが、以前テレビ報道ですが、自分が担任をもっている入学式に出ないで自分の子供の入学式に出られて物議を醸したことがありましたね。その場合は色々とあるとは思いますけども、教育委員会としては、こういう年次休暇取得を促進する立場であるならば、きちんと守ってあげるといいますか、教育委員会で決めていますからとか、そういう部分もフォローしてあげなければ書きっぱなしで、先生が吸い上げられるのもかわいそうだなという気がします。そういった極端な例はあまりないのかもしれないですけども。

◎岩本委員

こういうのは多分全市にあるのでしょうから、そういう国の方針に従ってやっています というような報道が出てくるのが…。

◎平田委員

ただ担任は出来ないとか,そういうところで現場がかえって混乱しちゃっている部分も。

◎早瀬委員長

明確に教育委員会として, どっちにしなさいというのは持っているのですか。最終的には, ご自身の判断ということになりますか。

◎菅原教育長

休暇を認めるかどうかの判断は教育委員会ではなく学校長ですから。できるだけ自分の 子供の行事に出せる状況にあるのであれば休ませなさいというのが筋で、ただ入学式とか その人が行ける状況にあれば行ってもいいと思いますけど、役割などが自分の仕事で持っ ていれば学校長としてはまず仕事を先にやってということになるのではないかと思います。

◎早瀬委員長

そのほか質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

報告第1号については、報告として受理することといたします。 次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から,事業の報告について説明した。]

◎早瀬委員長

次に,情報提供がありますのでお願いいたします。

◎菅原教育長

〔高等学校配置計画について情報提供を行った。〕

◎早瀬委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成27年4月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時49分)

平成27年5月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年5月21日(木) 16時00分 閉 会 平成27年5月21日(木) 16時35分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した委員の氏名

委員長早瀬 芳 宏委員期 光 裕 子 弘委員中 和 賢 秀 品委員岩 本 秀 健教育長菅 原

4 欠席した委員の氏名

なし

5 委員を除くほか、会議に出席した者の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名委員

委員長 早瀬 芳 宏委 員 平田 賢 弘

開 会 (16時00分)

◎早瀬委員長

ただいまから、平成27年5月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第4号までの、以上4案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課から事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろし いでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、早速、議案の審議に入ります。

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎早瀬委員長

次に、議案第2号につきまして学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

議案第2号「伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について」をご説明いたします。 議案書の4ページをご覧ください。

6月5日に開催を予定しています、伊達市特別支援教育推進委員会の会議において、平成28年度就学予定学齢児童生徒の適正就学並びに平成27年度特別支援学級在籍児童生徒の適正就学に関わる見通し等について、といたしまして、教育委員会から推進委員会に意見を求めるものでございます。

なお、この諮問に対する結果につきましては、例年12月の定例の教育委員会で答申として報告されるという流れになっております。

説明は以上でございます。

◎早瀬委員長

議案第2号について,質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

お諮りいたします。議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号につきまして生涯学習課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎山根生涯学習課長

議案第3号「平成27年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)について」をご説明いたします。

議案書 7ページをお開きください。ヒアリング調書で説明したいと思います。

本案件につきましては、6月の市議会定例会に提案したいということでございます。

聖龍一門長生太鼓補助金というものでございます。内容についてでございますが、伊達 長生大学のクラブ活動から発展して、聖龍一門長生太鼓として活動している方々がいらっ しゃいますが、自前の太鼓が無いということから、毎回、聖龍一門の方から借用しており ます。この度、自分たちの太鼓を持ちたいということで、財団法人地域総合センターのコ ミュニティ助成事業、これは宝くじ収益による社会貢献事業の補助金でございますが、こ ちらを活用して、250万円の助成を受けて、ほぼ250万円の物を購入したいということでご ざいます。

なお、対象は一般コミュニティということで、住民が自主的に行うコミュニティ活動の 促進ということで交付がされますが、仕組み上、自治体や自治体が作る協議会を経由して しか交付できないということでございますので、一旦、市の方で収入として受けまして、 同額を歳出するというかたちになってございます。予算につきましては、市の持ち出しは ございません。

内容でございますが、これは長胴太鼓といいますが、素材は欅で1寸5尺のものが4台、それから、附締太鼓ボルト締めというものですが、これを1台購入して、それにつける台を1台購入したいということでございます。

聖龍一門長生太鼓には15名の会員がいまして,男性が4人,女性が11人ということで, 秋の龍響祭や長生大学の学芸発表会などで披露しています。その他に,福祉施設等に慰問 等に伺って,そちらの方でも披露しているということでございます。

説明は以上です。

◎早瀬委員長

議案第3号について、質疑ございませんか。

◎菅原教育長

保管はどこでしていますか。

◎山根生涯学習課長

はっきりと分かりませんが、開拓記念館の横に聖龍一門の本拠地がございますので、そこではないでしょうか。そこで練習をしているとのことなので、そちらで預かっていただくのではないかと思います。

◎早瀬委員長

所有者は誰になるのですか。

◎山根生涯学習課長

これについては、補助金を市が与えますので、クラブが所有者ということになります。

◎早瀬委員長

それでは、結構自由に使えるということになりますね。

◎菅原教育長

助成金の関係で市を経由しなければならなかったものですから。

◎平田委員

太鼓の移動はどのようにするのですか。

◎菅原教育長

多分、トラックとかバンで運ぶしかないでしょうね。

◎平田委員

それはクラブの方でやるということですね。

◎岩本委員

管理も全てクラブの持ちですか。

◎菅原教育長

そうですね。

◎平田委員

持ったら持ったで大変な気もしますね。

◎山根生涯学習課長

今まで借りていた思いをすれば、これでも楽な方かもしれません。

◎菊地委員

もし,他の個人や団体が借りたいということになれば,貸していただけるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

クラブが良いとなれば貸していただけると思います。

◎早瀬委員長

ただ,公共の物ではないので,多分,誰でも無条件で貸してもらうという訳にはいかないでしょうね。

◎平田委員

この方々に、イベントやお祭りに来ていただくということは可能なのですね。

◎山根生涯学習課長

平成26年度でいいますと、先ほど言いました龍響祭と長生大学で発表の場はあったのですが、それ以外に、医療施設ですとか、むちゃ祭りにも行っているみたいですし、自治会の盆踊りとかにも行っているようですので、そういう要請がありタイミングが合えば、恐らく来て頂けるのではないかと思います。

◎岩本委員

自分達の太鼓があるということになれば、活動の幅も広がるかもしれないですね。これ を読むと、太鼓が借りられなくて出られないこともある感じでしたからね。

◎菅原教育長

たしかに、聖龍一門から太鼓をお借りしてやっていたものですから、なかなか自由には ならかったでしょうね。

◎早瀬委員長

今回のほかに、例えば、市内では大楽先生が子供たちを集めてやったりしていますよね。 そういったところが申請しても、こういったことができる可能性があるものなのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

財団法人の方の要綱に合致していれば大丈夫なのでしょうが、ただ、基本的にはコミュニティと言っていますので、そこら辺に合えばいいのですが、なかなか説明しきれないと難しいのではと思います。

◎早瀬委員長

そのほか質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

お諮りいたします。議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号につきまして教育部長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎松下教育部長

議案第4号「平成27年度教育行政執行方針について」ご説明いたします。

本件につきましては、先月行いました委員協議会の場で説明させていただき、その場で2つのご意見をいただいておりました。その他にご意見のある場合につきましては、事務局の方までにご報告願いますというかたちにしておりましたが、各委員さんからの修正等についてのご意見は改めてありませんでしたので、委員協議会でいただいた意見をもとに修正させていただいた内容についてご説明させていただきます。

まず始めに、早瀬委員長から、コミュニケーション能力の向上について記載した方が良いのではないか、とのご意見をいただきましたので、教育行政執行方針(案)の1ページになりますが「自立して生きていくために必要な学力やコミュニケーション能力などを身につけた人材」という言葉を入れさせていただきました。

また、菊地委員から、こどもの国フェニックスによる不登校児童対策は、大きな位置づけだと思うので、学校と切り離して書くのではなくて、学校全体で取り組むべきではないか、とのご意見をいただきましたので、4ページになりますが「不登校対策につきましては、学校における早期の実態把握や対応に連携して、個々の子どもの実態に応じ不登校対策訪問アドバイザーや不登校児童生徒サポートハウス「子どもの国フェニックス」を活用した支援に取り組んでまいります。」という内容に変更しております。

この変更した内容で、この場で協議していただきまして、平成27年度教育行政執行方針 としたいと考えているところでございますので、ご審議のほどよろしくお願いしたいと思 います。

説明につきましては、以上でございます。

◎早瀬委員長

議案第3号について,質疑ございませんか。

◎岩本委員

フェニックスについては、ボランティアという言葉よりは、こちらの方がいいですね。

◎菊地委員

私も、この方が良いと思います。

◎早瀬委員長

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

◎早瀬委員長

お諮りいたします。議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課からの事業報告をお願いします。 [各課から、事業の報告について説明した。]

◎早瀬委員長

次に、情報提供がありますので、お願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

〔教職員の事故報告について情報提供をおこなった。〕

◎早瀬委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成27年5月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時35分)

平成27年6月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年6月25日(木) 14時45分 閉 会 平成27年6月25日(木) 15時26分

2 場 所

黄金小学校 音楽室

3 出席した委員の氏名

 委員長
 早瀬 芳 宏

 委員
 城 光 浴 子

 委員
 平田 賢 秀

 委員
 岩 本 原

 教育長
 菅原

4 欠席した委員の氏名

なし

5 委員を除くほか、会議に出席した者の職氏名

学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名委員

委員長 早瀬 芳 宏 委 員 菊 地 裕 子

開 会 (14時45分)

◎早瀬委員長

ただいまから、平成27年6月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの、以上2案件です。

議案第1号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めることから、まず、報告第1号の審議を始め、その後、各課から事業報告ののち、関係部課長以外にも退出していただき、議案第1号を審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、早速、議案の審議に入ります。

まず、報告第1号について、生涯学習課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎山根生涯学習課長

報告第1号「臨時代理の報告(平成27年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)) について」をご説明いたします。

補正予算の概要につきましては、有珠にございます、まなびの里パークゴルフ場の維持管理費の増額でございます。

パークゴルフ場は、平成24年度にオープンしてございますが、こちらのゴルフ場に平成22年度に設置しました井戸からのポンプの揚水について、以前からポンプ本体や電気系統など不調が続いてございました。今年度に入り砂の混入量が増えまして、スプリンクラーが目詰まりを起こすなど、散水作業に重大な支障が生じることとなりました。

夏場を迎えるにあたり早急に対策を行わないと、せっかく生えています芝が枯れてしまうことになりますから、今回、この部分を増額させていただきまして、井戸の代わりに近くを通る水道管から水の供給を受けることで、抜本的に改修を行うという予算内容になってございます。

補正額につきましては、176万5,000円となってございまして、水道管の接続経費、それから今まで使っていた井戸につきましても、放置しても問題は無いのかと思いますが、地震時、噴火時に水を噴き出すこともあるようでございますので、この際に埋め戻しをする経費が含まれてございます。

なお、通常でしたら、教育委員会にお諮りしたのちに議会に提案となっておりますが、 夏場を迎えるにあたり早急に改修が必要だということで、5月教育委員会が開催された後 に、急きょ補正することが決まりまして、6月定例会最終日、実は今日が最終日でござい ましたが、提案をさせていただきまして、午前中に議会におきまして予算の議決をいただ いております。

以上でございます。

◎早瀬委員長

報告第1号について、質疑ございませんか。

◎平田委員

水に関しては、サッカー場では使っていないのですか。

◎山根生涯学習課長

この水につきましては、ゴルフ場の芝の生育のための水でございまして、人が飲む水については、別な水道水となっています。

◎早瀬委員長

当初は、この井戸水を使った方が安いということでこちらを選択したけれど、不具合が 多かったということですね。正味、3年しかもたなかったということですね。

◎菅原教育長

そうですね。聞いた話によると井戸は掘って使ってみなければわからないらしいですね。 やはり、何本かに1本はこのようなことがあるようです。

それでこのままですと、ポンプを入れ替えても、いずれまたポンプは駄目になってしまいますし、かといって新たに井戸を掘れば、また相当な金額が掛かりますし、ポンプの清掃だけで150万円するということです。

そういうことで、将来を考えるとこのまま直すよりも、水を引けるところがあったので そのあとの維持が簡単になります。

それと伊達は6月,7月と晴れる日が多くなるものですから,今やってしまわなければ,ポンプもだいぶ参ってきているようなので,急きょ補正予算として出すことになりました。

◎平田委員

水道使用料はかかるのですか。

◎山根生涯学習課長

かかりますが、おかげさまで予定よりはお客様も入っておりまして、入場料収入もある ということで、試算したところで何とかなるということです。

◎平田委員

入場料でなんとかなると。

◎山根生涯学習課長

基本的には指定管理ですので。

◎平田委員

指定管理者に新たに水道使用料を払うことはしなくていいと。

◎山根生涯学習課長

新たに水道使用料を予算化することはありません。

◎岩本委員

逆に使用料が上がることがありうるのですか。

◎山根生涯学習課長

指定管理者が勝手に使用料は決められませんので、これは市で決めますが、今、平成29年度の消費税増税のタイミングをもちまして、市の施設一斉に使用料の見直しを検討する時期に入りますので、その際には検討材料として上がってきて、もしかすると改定される可能性も無いとは言えません。

◎早瀬委員長

そのほか質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

報告第1号については、報告として受理することといたします。

◎早瀬委員長

次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から,事業の報告について説明した。]

◎早瀬委員長

次に議案第1号を審議いたしますので、関係部課長以外の方は退席願います。 (議案第1号に係る関係者以外の課長は退席する。)

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎早瀬委員長

次に、情報提供がありますので、お願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

[管内教育委員会委員研修会アンケート調査結果について, (仮称)伊達市学校給食センター整備運営事業(審査講評)について,達南中学校・伊達中学校統合準備協議会について情報提供をおこなった。]

◎早瀬委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成27年6月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (15時26分)

平成27年7月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年7月22日(水) 18時30分 閉 会 平成27年7月22日(水) 18時48分

2 場 所

噴火湾文化研究所 会議室

3 出席した委員の氏名

4 欠席した委員の氏名

なし

5 委員を除くほか、会議に出席した者の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名委員

委員長 早 瀬 芳 宏 委 員 平 田 賢 弘

開 会 (18時30分)

◎早瀬委員長

ただいまから、平成27年7月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの以上3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課から事業報告を受けてまいります。

なお、報告第1号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進め、関係部課長以外にも退出 していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、早速、議案の審議に入ります。

まず、議案第1号について、学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

議案第1号「伊達市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

この規則の本文は議案書2ページのとおりでございますが、改正の趣旨等につきましては、議案書3ページの議案説明資料でご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されたことに伴いまして、法律の中で関係条項の繰り上がりがありました。これに伴いまして、第18条を第17条に改めるというものでございます。

本来でありましたら、3月定例会で法改正に伴う規則等の改正の際に一緒にすべきところでしたけれども、その際に改正漏れがあったため、今回、改正するものです。

以上、議案第1号についての説明とさせていただきます。

◎早瀬委員長

議案第1号につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

◎早瀬委員長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号について、学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課長

議案第2号「伊達市教育委員会公示令達取扱規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。

この改正につきましても、先ほどの議案第1号と同様に、3月定例会で法改正に伴う規則等の改正の際に一緒にすべきところでしたけれども、その際に改正漏れがあったため、今回、改正するものです。

内容につきましては、法律の中での条項の繰り下がりによって、その部分の改正を行う というものでございます。

以上でございます。

◎早瀬委員長

議案第1号につきまして、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。 次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から,事業の報告について説明した。]

◎早瀬委員長

次に、報告第1号を審議いたしますので、関係部課長以外の方は退席願います。 〔報告第1号に係る関係者以外の課長は退席する。〕

報告第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎早瀬委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成27年7月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (18時48分)

平成27年8月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年8月21日(金) 18時30分 閉 会 平成27年8月21日(金) 19時12分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した委員の氏名

 委員長
 早瀬芳宏

 委員
 菊地谷子

 委員
 平田賢弘

 教育長
 菅原健一

4 欠席した委員の氏名

委員 岩本秀一

5 委員を除くほか、会議に出席した者の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名委員

委員長 早 瀬 芳 宏 委 員 菊 地 裕 子

開 会 (18時30分)

◎早瀬委員長

ただいまから、平成27年8月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

岩本委員から欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第3号までの3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課から事業報告を受けてまいります。

それでは、早速、議案の審議に入ります。

まず、議案第1号について、学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

議案第1号「だて歴史の杜食育センター整備運営事業契約の締結について」を説明いた します。

平成27年第3回市議会定例会の議案について、伊達市長から意見を求められたので、これを承認していただきたいというものでございます。

議案につきましては、議案書の3ページのとおりでありまして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましては、だて歴史の杜食育センターの設計、建設から維持管理及び運営までを一括して発注するPFI方式としたことから、本年5月22日に公募型プロポーザルを行って、本事業のPFI事業者選定審査委員会において3グループの提案について審査を行いましたところ、結果として日総グループを最優秀提案者として選定し、その後、同グループを優先交渉権者として決定し、同グループとの契約交渉を行ってきたところでございます。

その後,7月8日に同グループの構成企業の出資による特別目的会社「ふれあいだて歴史の社食育センター株式会社」が設立されましたことから、同社と7月21日付けで仮契約を締結したところであります。

議案書の4ページ以降の議案説明資料にお示ししました施設概要や施設整備に係るスケジュールにつきましては、本契約が締結された後に実施設計等が着手されることなどから現時点における日総グループからの提案内容というかたちで資料をまとめてございます。

施設の完成,引渡し,供用開始につきましては,平成30年1月を予定してございまして, 平成44年12月までを契約期間としております。

また,別冊で提案書概要版を配付しておりますが,こちらにつきましては,日総グループによって概要版を作成したものとなっておりますので,あわせてご覧いただきたいと思います。

以上、議案第1号についての説明とさせていただきます。

◎早瀬委員長

議案第1号につきまして、質疑はございませんか。

◎菊地委員

6ページ(2)割賦料と(3)委託料を詳しく教えていただけますか。

◎鈴木学校教育課長

割賦料につきましては、備品の調達、開業準備引渡しの対価となっておりまして、備品の調達といいますと食器類や厨房の用具です。開業準備といいますと、全部整備されてからオープニングまでの間に、練習といいますか、調理が実際上手くいくかといったものがございます。これが開業準備作業となります。引渡しというのは、SPCで造ったものを市に受け渡すというものです。

それらについて60回に分けて払うというものが、この割賦料となります。

委託料とは、施設の維持管理及び運営ですので、調理の運営もありますし、施設として の夜間警備ですとか、そういったものの委託料が出てまいりますので、それらについても 何回かに分けて支払っていく部分になります。

◎早瀬委員長

提案書概要版に、自主事業として、伊達の食材で新商品を開発するとか夢のあることが たくさん書いてあるのですが、実際他の地域でこのような事例があるのでしょうか。

他所の事例はわかりませんが、伊達の場合は、立地環境として体育館などが隣接していますので、これについてまず一つ提案を出していただきたいということで、日総グループで提案してもらったものです。

◎早瀬委員長

伊達産食材を活用した商品開発は、なかなか積極的な…。青空マルシェですとか。

◎鈴木学校教育課長

青空マルシェは、東京の方でやっているものだそうですけども、これも日総グループで 流通の経路を独自で持っているということから、このような提案が出されたものです。

自主事業すべてが実際にやってもらえるかどうかは、市で認めた事業をやっていただくというかたちですので、これはグループとしての提案のいくつかということになります。

◎早瀬委員長

ぜひ積極的に地元の人達と連携して、こういう自主事業が展開していけるのであれば非常に良いことだと思いますし、ぜひ期待をしたいなと思います。

◎平田委員

このとおりのことをしなかったからといって、だめだという訳では無いのですね。

◎松下教育部長

基本的には、こういうことをやれるということで提案はしているのでしょうけども、いろんな意味でやっても採算が取れないものが出てくれば、相談してやっていくしか方法は無いでしょうし、行政的にも、もっと別なことをやってほしいという相談も業者にしていくかたちになるのだと思います。

◎早瀬委員長

いま物産館で伊達の野菜があれだけ注目されて、市長も伊達の野菜の種類をたくさん増やそうというように、食の産業に力を入れていますね。

◎平田委員

駐車場計画の件ですけども,職員の送迎バスを出されるということ書いていますが,これは運営会社で見るということですか。

そうです。

◎松下教育部長

狭すぎて従業員用駐車場が取れないものですから。

◎平田委員

結構な経費だと思うんですね。単に駐車場整備するのと送迎バスを用意して毎日運行していくのと経費の違いは大きいのではないかと思うのですが。

◎鈴木学校教育課長

そのバスの運行についても,この提案で出ているぐらいですから,この金額で出来るということだと思います。

◎早瀬委員長

送迎は、朝晩いろいろな企業がやっていますね、病院やホテルでも。それを請け負う会 社もあると思います。

◎松下教育部長

結果的に自分の所で何か事業をする場合、例えば高齢者を対象にした場合は、どこかの 老人クラブの所までこのバスを使って迎えに行くことも可能ですね。バスを出すことによ ってマイナスではないという発想もあります。

残りの2社の提案は、近くに駐車場を借りますという提案もありました。

◎平田委員

駐車場を借りた方が安いような気がしますけどね。

◎早瀬委員長

駐車場を他のことに使われないという意味では、送迎バスの方が助かりますね。

1階の平面図を見ると、ものすごく不便なように見えますけど、これは食品衛生上こういう流れにするということですね。

汚染作業エリアと非汚染作業エリアと区分されていて、そこを勝手に行き来できないようにしています。

◎早瀬委員長

例えば、食材が入ったところで当然ゴミが出ますね。調理した後になると思うのですが、 食器の回収の場所にあるゴミ置き場に持っていくとなると動線的には相当遠回りになるの ではと思うのですが。そういう気の使い方をしているのでしょうけども。

設計につきましても、設計会社と運営する業者は同じグループでやっていますから、使い勝手がいいように作っています。

◎早瀬委員長

そういうのを不便にしてまで食品の衛生管理をするということですね。 その他、何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

お諮りいたます。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号について、学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

議案第2号「教育委員会の点検・評価について」をご説明いたします。

本件につきましては、7月22日の委員協議会で、素案について協議していただいたところでございました。

7月31日までに委員の皆さまから意見等をいただき修正することとしておりましたが, 特にご意見等はありませんでした。

今回は、議案書の46ページから52ページにあります外部評価者の意見を付したものを議案として提出いたしますので、承認していただきたく提案するものでございます。

以上議案第2号についての説明とさせていただきます。

◎早瀬委員長

議案第2号につきまして、質疑はございませんか。

46ページ, 奥崎校長の意見の中で「今後は, 実施結果を市全体で検討し, 伊達市として学力・学習改善の実践的な方策を探っていくことが重要と思います。」ということで, 現在, 各学校で学習改善プランなどはもちろん取り組んでいると思いますが, 市として検討したり方策を決めていく作業というのは実際に行われているのでしょうか。

◎鈴木学校教育課長

これにつきましては、学力向上の検討会というもので、全校の教頭や教務主任が集まっていただいて会議を1度行っていますので、それも今年度については、もう1回開きながら、市全体の検討ということで進める予定でございます。

◎平田委員

C評価の事業については、1年間掛けて、来年の評価に向け、教育委員の中でも話をして対応させていただきたいなと思います。

◎早瀬委員長

その他、何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号について、学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

議案第3号「伊達市教育振興基本計画(平成23年度~平成30年度)の一部改訂について」 をご説明いたします。

本件につきましては、7月22日の委員協議会で、素案について協議していただいたところでございました。

委員協議会の中で「成果指標については、統合による学校数の影響がある。」というご 意見がありましたので、関係のある箇所について「中学校数の推移」を記載しました。

56ページの「現状と課題」の6行目、「体育施設」を「スポーツ施設」に修正しました。また、7月31日までに委員の皆さまから意見等をいただき修正することとしておりまし

たが,特にご意見等はありませんでしたことから,今回,議案として提出いたしますので, 承認していただきたく提案するものでございます。

以上議案第3号についての説明とさせていただきます。

◎早瀬委員長

議案第3号につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

◎早瀬委員長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。 次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から,事業の報告について説明した。]

◎早瀬委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成27年8月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (19時12分)

平成27年9月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年9月17日(木) 16時00分 閉 会 平成27年9月17日(木) 17時13分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した委員の氏名

委員長早瀬 芳 宏委員期 光 裕 子 弘委員中 和 賢 秀 品委員岩 本 秀 健教育長菅 原

4 欠席した委員の氏名

なし

5 委員を除くほか、会議に出席した者の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名委員

委員長 早 瀬 芳 宏 委 員 岩 本 秀 一

開 会 (16時00分)

◎早瀬委員長

ただいまから、平成27年9月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から指定第1号までの、以上5案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課から事業報告を受けてまいります。

なお、議案第2号、選挙第1号及び指定第1号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進め、議案第2号につきましては、各課からの事業報告、北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会参加報告ののち、関係部課長以外にも退出していただき、審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

それでは、早速、議案の審議に入ります。

まず、議案第1号について、学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課長

議案第1号「平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別 結果の掲載同意について」をご説明いたします。

本件につきましては、平成27年8月3日付けで北海道教育委員会教育長から照会がありましたので、伊達市として報告書への掲載について同意するものといたしたいというものでございます。

別冊の議案第1号関係資料,こちら北海道教育委員会教育長からの文書ですが,こちらをご覧いただきたいと思います。

資料の3ページ,中ほどにございますが,国が定める全国学力・学習状況調査に関する 実施要領におきまして,平成26年度から「教育委員会や学校が,保護者や地域住民に対し て説明責任を果たすことが重要である」と明記されました。

これを受けて道教委では、市町村教育委員会の同意を前提として、北海道版結果報告書において市町村別の結果を公表することとし、同意が得られた86市町村の調査結果及び分析結果・改善方策を報告書に掲載して公表いたしました。平成27年度も同様の考え方で市町村別の結果を報告書に掲載する考えでございます。

道教委による公表の内容は、各教科の成果と課題が明らかとなるようにということで、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本とするとともに、分析結果や改善方策を併せて示すこととしておりまして、昨年度と同様に、道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマットに基づくものを、伊達市として、小学校で1枚、中学校で1枚にまとめたものを掲載する予定でございます。

以上、議案第1号についての説明とさせていただきます。

◎早瀬委員長

議案第1号につきまして、質疑はございませんか。

◎岩本委員

これは去年も公表しているのですね。

◎鈴木学校教育課長

はい、去年も公表してございます。北海道教育委員会のホームページがございまして、 その中にレーダーチャートで領域別の良い悪いが分かるように、あと伊達では児童生徒が 良く復習しているというのは、こういう所でいいですよ、といったことと、分析の結果な どについて、まとめているものでございます。

◎岩本委員

今回はどういったところまで公表するのか。学校名やパーセントまで公表するのであれば、改善策などを書かないと、今回配られた資料をみると、各学校でそれなりに差があるような結果になっていますので、これを克服するとなると、それなりの改善策を含めて出さないと「結果だけこうでした、おしまい」となると、やっぱり中には不満が出る保護者の方もいらっしゃるのかなと思いました。

◎菅原教育長

学校ごとの公表はしません。伊達市全体の結果、合計の部分になるのですけど、これで領域別で全国と比較してどうなのかというのをグラフで見るようなかたちになります。

◎岩本委員

全体としてであれば良いのかなと思いますけど、細かいところまで出すと説明責任を取られてしまうと思ったものですから。ありがとうございました。

◎早瀬委員長

校長会、教頭会には学校別のデータを渡すのですか。

◎菅原教育長

校長会には出します。去年までは出していなかったのですが、どちらにしても校長会で話すことでわかりますので、自分の学校がどの程度なのかというのは分かっているのですけども、他の学校がどうなのかということが分からない校長もいると思うので、比較する訳ではないですが、今年からは出そうということで、昨日、校長会がありまして、その中で各学校の名前の入った資料は出しています。

◎平田委員

議案第1号関係資料の資料3の中ほどに「平成26年度の報告書においては,この調査結果及び分析結果,改善方策が報告書に掲載された」と書かれているのですが、平成27年度においてこれが載せられるのであれば、分析結果、並びに改善方策については、道教委の方でされるのでしょうか、それとも市教委でされるのでしょうか。

◎鈴木学校教育課長

市教委です。

◎平田委員

例えば、分析結果、改善報告というものは、本日は無いのですね。

◎鈴木学校教育課長

本日はありません。

◎菅原教育長

これはですね、学校の校長を集めて分析するんです。

◎鈴木学校教育課長

校長が集まって、改善委員会のようなものを立ち上げるのですが、そちらでの文章がこのかたちになります。

◎平田委員

昨年の伊達市の改善方策は無いんですね。

◎鈴木学校教育課長

学力向上策ということで載っています。

◎平田委員

それが実施されたかどうかをチェックするというのは無いのですね。

◎鈴木学校教育課長

それは、実際にはチェックしましょうということではやっていませんが、ここにあるのは、研修会の実施ですとか、公開研究会の実施ということで向上策として載っています。 各個人ごとの子どもたちに、どういう教え方をしようということでは載っていないのです。

◎平田委員

全般的に伊達市は、国語以外は比較的全道平均から比べると若干低いので、もし調査結果、分析結果が教育委員会で見られるのであれば、見させていただいて、情報共有して方策として取り組みさせていただきたいなと思いますけども。

◎菅原教育長

結果は文書で毎年公表していますけど、その中で、どういう部分が弱いのか、どういう 部分が良いのかというのは、全部で8ページくらいですけど文書にしてホームページに載 せています。

◎早瀬委員長

それができ上がるのはだいたい何月頃ですか。

◎菅原教育長

10月末頃ですかね。

◎早瀬委員長

今日の議題としては、公表するか否かということですね。

◎菅原教育長

そうですね、紙面も限られているものですから、1枚だけしか載せられないので、書ける内容も制限されます。

◎早瀬委員長

その8ページくらいの結果については、11月の定例会頃には頂けるということですね。

◎菅原教育長

そうですね。

◎平田委員

公表結果を出すだけではなくて、それに対して、どう次に次善策を打っていけるかということを踏まえないと、結果だけ出しても意味がないと思います。

◎早瀬委員長

どう取り組んで、どうだったかというのをそこまで分かるようでしたら、ぜひ前年度の 課題と取組が検証されるような、もし我々の内部資料でもよいので頂ければとおもいます。

◎菅原教育長

学校でもいろいろな取組がたくさん項目がありまして、それは指導室の方に学校が取り

組んでいるかいないか報告を出してもらっています。それでやっている学校とやっていない学校が分かるようになっています。やっていない学校はなぜできなかったのかと。

◎早瀬委員長

そういった検証も学校でしているのですね。

◎菅原教育長

学校から指導室の方に報告をもらっています。

◎菊地委員

校長会には、この学校名が記載された資料がこのまま渡るということですか。

◎菅原教育長

校長会の中で校長だけに留めてほしいということで渡しています。

◎菊地委員

それぞれの学校の校長先生が、いずれ教頭先生と話をすることがあるのかもしれないと思うのですが、その学校の教職員全員が、全体的な自分の学校の把握ができるというのも大事ではないかなと思います。それは、一生懸命やっていてもなかなか数字に出てこないというのはあり得ることですけども、ベテラン教師から新任の若い経験のない教師から様々な対応をしておられて、その中で学校の教職員が一丸となって努力する時に他校との比較といいますか、自分の学校はこうなんだけども、更にという思いとか、方法とか、そういったことに繋がるのではないかと思いますけど、それは難しいことでしょうか。

◎菅原教育長

先生も自分の学校の立ち位置はわかっているはずです。先生がこれを見て、北海道や伊達市の平均値が見えますから、自分の学校がこんなにできないのかというのはわかっています。

小学校6年生と中学校3年生の結果ですから。これだけを見てその学校が悪いんだという風に捉えても困る訳で、来年はどうかとなれば、それはまだわからないのです。

市の学力テストを12月にやっていますから、それで全国のどの位置にいるかというのがわかります。そういったものを参考に、どういう所が弱いのか、しっかりと身についているのかというのがわかるようになっています。それを参考に学校の先生は3学期以降に取り組んでいくというようにやっているんです。

◎岩本委員

東京は学区が無いんですね。義務教育は好きな所に行けるんです。私の子どもは家から歩いて3分の小学校に入れたんです。

学校ごとの学力評価は以前から出ているんです。そうすると親がそこに行かせたくないという話になって、結局、学校の前の子は別の学校に行っているんです。それでうちの子のクラスは、東京の真ん中にあるのに1クラス22人、2クラスしかなくて、2年生からは1クラスになりました。家から歩いて10分の学校は7クラスあるんです。そこは塾の先生とかが午後から教えに来たりして点数が高いです。

やはりこういう風だとそういう弊害がでますね。ここだと学区があるので。これだけ見ると、中学校もそのままの流れですね。住所変更とかいろんな問題が出てくる恐れもありますね。

◎菅原教育長

伊達市は学区がありますので、住んだ所で学区が決まってしまうので、あまりこういった差をわかってしまうと、うちの子はここに入れたくないので引っ越しますとか、そうい

う話になるのかわかりませんが、あまり好ましいことではありませんね。

◎早瀬委員長

難しい問題ですね。悪いから今までの教え方を変えて、今度こうしようと簡単に変えられればいいのでしょうけど、なかなかそうはいかないのでしょうね。

◎菅原教育長

やはり、先生方の教え方もそうでしょうけども、学習規律と生活習慣だと思いますけど ね。家庭で予習復習をしているかだとか、学校で授業をきちんとした態度で受けているか だとか、その辺でしょうね。

◎岩本委員

不動産屋で部屋探しする時も、必ずホームページで〇〇学校まで何m、病院まで何mとか、やはり学校と病院は、住むうえで誰もが気にするとこなので、我々としても今までは高齢者、ウェルシータウンとかやってきましたけど、これからは若い世代も呼び込むためには、伊達市全体として学力レベルを上げていって、近隣の方が伊達に住みたいと思うような状況を公表できるようなかたちにできたらいいなと思うので、どの学校がダメとかというのではなく、オール伊達として各学校の先生が協力して伊達全体が平均して上がったらいいかなとすごく思います。

◎菅原教育長

それで今年、学力向上の連絡会を作って、教務主任と教頭クラスを集めて、いろいろやっているんですけど、やはり学校での取組がそれぞれで違うので、学校の取組の話を出してもらって、自分の学校で取り入れるものは取り入れて、学力向上に結び付ければ良いということで、6月に1回、そして11月にまたやる予定ですけど、そんな取組を通じながらやっていければいいかなと思います。

◎松下教育部長

結果がすごく出るとは限らないですが、やはり良い学校の部分を参考にできればと思います。

◎菅原教育長

学校規模によっても、それができる学校とできない学校があるものですから。少しでも 参考になればと思います。

◎早瀬委員長

その他,何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

◎早瀬委員長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎早瀬委員長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、報告第1号について、学校教育課長から提案理由の説明をお願いいたします。

◎鈴木学校教育課長

報告第1号「平成28年度使用中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する 教科用図書の採択について」をご説明いたします。

本件につきましては、平成28年度から4年間、中学校で使用する教科書の採択について、

それから議案書の10ページにあります,学校教育法附則第9条に規定する教科用図書という特別支援学級で使用する教科書について,定めるものでございます。

内容につきましては、議案書の10ページのとおりでございますが、合わせて資料でお配りしています報告第1号の資料をご覧いただきたいと思います。

昨年度,小学校用の教科用図書ということで,同様の提案させていただきました。それ と同じく,今回は中学校というものでございます。

一番下に,第10採択地区教育委員会協議会というものがございまして,この9市町でもって採択の協議会を作っているものでございます。

関係資料の採択経過についてですが、先ほどお話ししました9市町から調査員を推薦していただきまして、その調査委員会を6月30日に第1回を開催し、第2回で教科書の内容について、それぞれの部会の中で審議していただいております。そのあと、7月23日の教育委員会協議会で教科用図書の採択を決定しているものでございます。

こういった流れで採択されることとなっております。

議案書に戻っていただきまして10ページをご覧ください。別紙の中学校用教科用図書一覧というものがございますが、この中で、書写だけが新規ということで、発行者が光村図書に変更になってございます。それ以外は従前と同じ会社のものを使用するということで決定してございます。

書写につきましては、以前は教育出版のものを使用していたところですが、国語との整合の必要から変更という意見がありまして、協議の結果、光村図書に変更となりました。 中学校特別支援学級用図書につきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告第1号についての説明とさせていただきます。

◎早瀬委員長

報告議案第1号につきまして、質疑はございませんか。

◎菅原教育長

補足で説明しますけども、小学校も昨年替えた時に、書写だけを教育出版から光村図書に替えました。先ほど言ったように、国語で学習する内容と書写で学習する漢字との整合性を考えて変更したんですけども、今回もやはり替えるべきだという意見が多く、光村図書に替えたということでございます。

それ以外につきましては,一部,他の教科書がいいのではないかという意見も何人かの 教育長からありましたが,多数決で最終的に決まりまして,他は従来どおり皆同じに決ま りました。

◎早瀬委員長

9市町で決めて、例えば、何かの教科については、各市町で自由に決めるというものはないのですか。

◎菅原教育長

ないです。国から無償で配られる教科書なので、室蘭市と苫小牧市は独自で決めていまして、それ以外の残りの伊達、登別などは同じ教科書を使うということでやっていますから、従来からそういうやり方です。

◎早瀬委員長

音楽とかだけ自由に選んでいいというのはないのですね。

◎菅原教育長

教科書だけ決まれば,次に指導書が別に,本来高いものが先生に必要になるんですね。

毎年好きなように学校が買えれば、指導書も毎年費用が掛かってとなります。

基本は、地区ごとで採択して、みんな同じのを使いなさいというのが国の指導ですから。

◎早瀬委員長

その他,何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎早瀬委員長

それでは、報告第1号については、報告として受理いたします。

選挙第1号「委員長の選挙について」は、早瀬委員を委員長に選任する。

指定第1号「委員長職務代理者の指定について」は、菊地委員を委員長職務代理者に指 定する。

次に、各課からの事業報告をお願いします。 (各課から、事業の報告について説明した。)

◎早瀬委員長。

次に,情報提供がありますのでお願いします。

◎生涯学習課長

(施設の在り方について情報提供を行った。)

◎早瀬委員長

次に、8月25日に苫小牧市で行われた北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会の参加報告がありますのでお願いいたします。

(早瀬委員長, 菊地委員, 菅原教育長より参加報告が行われた。)

議案第2号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎早瀬委員長

追加で、学校教育課より情報提供がありますので、お願いいたします。

〇鈴木学校教育課長

(教職員の事故報告について情報提供を行った。)

◎早瀬委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年9月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (17時13分)

平成27年10月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年10月22日(木) 14時45分 閉 会 平成27年10月22日(木) 15時03分

2 場 所

光陵中学校校長室

3 出席した委員の氏名

 委員長
 早瀬 芳 宏

 委員
 城 芳 裕 子

 委員
 平田 賢 秀

 委員
 岩 本 原

 教育長
 菅原

4 欠席した委員の氏名

なし

5 委員を除くほか、会議に出席した者の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名委員

 委員長
 早瀬芳宏

 委員
 平田賢弘

開 会 (14時45分)

◎早瀬委員長

ただいまから、平成27年10月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。 本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号と報告第1号の2案件です。

本日の案件は、全て人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第14条第7項の規定により非公開として進め、報告第1号につきましては、関係部課 長以外にも退出していただき、審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

報告第1号の非公開案件は、受理される。

◎早瀬委員長

次に, 各課からの事業報告をお願いします。

[各課から、事業報告をおこなった。]

◎早瀬委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成27年10月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (15時03分)

平成27年11月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年11月18日(水) 17時22分 閉 会 平成27年11月18日(水) 18時25分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 委 員 卑 瀬 芳 谷 弘 委 員 平 田 賢 弘 委 員 岩 本 秀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 菊 地 裕 子 〔会議に先立って、影山教育長より就任の挨拶、および教育委員、教育委員会事務局幹部 職員の自己紹介を行った〕

開 会 (17時22分)

◎影山教育長

それでは、地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部を改正する法律が4月1日に施行されまして「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」ということを踏まえて、私が会議を進行するということになりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成27年11月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、指定第1号から本日追加されました議案第4号までの5案件です。

指定第1号については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

指定第1号「教育長職務代理者の指定について」は、早瀬委員を教育長職務代理者に指 定する。

◎影山教育長

次に、議案第1号について、生涯学習課長から提案理由の説明をいたします。

◎山根生涯学習課長

議案第1号「伊達市市民研修センター条例を廃止する条例」についてでございます。 この案件につきましては、市長が12月の市議会定例会に提出する予定でございまして、 教育委員会に意見を求められているものでございます。

内容についてご説明いたします。

市民研修センターは、施設の老朽化が進んでおりまして、総合体育館やその他にも新しい施設が増えたということなどから、平成24年4月から公の施設としては休止ということで、一般市民の利用は控えていただいてきたところでございます。

その一方, 暫定的ではございますが, 子どもの国フェニックスが市民研修センターの研修室や体育館を利用し, 不登校児童生徒対策としてボランティアの力を借りながら, 現在も活動をしているところであります。

施設の老朽化についてでございますが、電気設備については、受電設備の傷みが著しく、配電盤内にも浸水が見られ、漏電の可能性があると点検報告されているところでございます。

また,消防設備についても,屋内消火栓設備の不良個所や蓄電池交換など,かなりの箇所で改修が必要と言われており,消防署からも機能に重大な支障があるものと指摘を受け

ており、今後の対応について問われているところでございます。

加えて、耐震化の問題がございます。体育館について、災害時の一時避難所としての活用の可能性もあることから平成25年度に耐震診断をおこないましたが、結果、耐震性は確保されていないとの判定でありました。なお、宿泊棟につきましては、ラーメン構造と呼ばれる構造であり、一般的に耐震化はできないとされており、耐震診断を行っておりません。

これらを仮に改修を行うとした場合にかかる費用でございますが、体育館の耐震化だけで約4,400万円、電気設備で約110万円、消防設備で約160万円と多額の費用が掛かるとのことでございます。

このような状況から、これ以上費用をかけての維持は難しく、かと言って、このままの 状態で使い続けることは好ましくないと考え、フェニックスの移転について検討を重ね、 ボランティアとの話し合いを進めてまいりましたが、この度、旧さくら幼稚園へ移転する ことについて目途がついたことから、公の施設として廃止をしたいということでございま す。

本年12月の市議会定例会に廃止案を提出させていただき、今年度限りをもって廃止をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第1号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

前回この話が出た時に、無くした後、つぶすかどうかも決定していないし、どうするか決まっていないということでしたけども、今後の見通し、若しくは以前市民研修センターが果たしていた役割を代わりにするような施設、若しくは代案というのはありますでしょうか。

◎山根生涯学習課長

まず施設については、壊すというのが我々にとっても最大やっていただきたいことなのですが、解体するだけでも5,000万円位はかかるのではないかと言われております。おいそれとは予算がつかないということで、来年以降しばらくの間については、窓等をコンパネなどで封鎖して電気関係も全て切ってしまいまして、つかえても倉庫という状況で、しばらくあのままの形になろうかと思います。

ただ、地域住民からの要望もございますので、草刈とかイボタの剪定というもので、見た感じみっともないような形にはしたくないと思ってございます。

そういうことで,跡地利用についても,そういう意味からすると具体的なものは何も決まってございません。

代替施設ということでございますが、宿泊を伴うような代替施設は存在してございませんが、市民研修センター、昔の青年の家が担っていた青少年教育につきましては、現在、青少年・体育係でいろいろな事業をやってございます。後ほどスケジュールでも、今後の青少年事業についても紹介させていただきますが、そういう所が、昔の青年の家の時代に比べますと、やはり、数も受け入れる人数も少なくなっていますが、努力しているというところでご理解いただけないかなと思っております。

◎早瀬委員

建物が3つ、体育館と宿泊棟と手前のプレハブのようなところも、これら全部含めて使

用しないようにしてしまうということですか。

◎山根生涯学習課長

消防からは、基本的には人が出入りすることが駄目と言われておりますので、倉庫への物の出し入れ程度なら言われないかもしれないと思いますが、人が使うということは駄目ということで、基本的には全部使えないという状況にしたいと思います。

◎菊地委員

人の出入りは駄目だということなので愚問かもしれませんが、災害時にどうしてもというときは可能性があるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

基本的には、電気も止められていますので難しいと思います。屋外であれば、もうちょっと上まで歩いていただけると市民球場があるかと、室内であればもうちょっと上がっていただくとアートビレッジもあるかと。更にもうちょっと奥に行っていただくと光陵中学校があるかなと。もうちょっと歩いていただきたいということになろうかと思います。

◎影山教育長

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号について、生涯学習課長から提案理由の説明をいたします。

◎山根生涯学習課長

議案第2号「公の施設に係る指定管理者の指定について」を説明いたします

内容についてでございますが、9-2ページをご覧ください。今回指定管理者に管理を 行わせたい施設につきましては、伊達市内の六つのスポーツ施設でございます。具体には 議案書に記載されているとおりの施設でございます。

現在これらの指定管理は、まず一つは総合体育館、それから二つ目は総合体育館の中にあるプールとトレーニング室、それとそれ以外の体育施設、B&Gや野球場などですが、この三つの契約により行っておりますが、今後、おもにスケールメリットによる経費の節減が主眼においているところになりますが、これを目的として、これらの施設を一つにまとめて指定管理を行いたいと考えております。

指定管理の期間についてでございますが、平成28年度から平成30年度までの3年間でございます。

指定管理者の選定についてでございますが、10月8日から11月2日まで募集をしましたところ、2団体から応募がございました。11月16日に2団体からのプレゼンを受けまして、5人の委員によります採点の結果、伊達市体育協会と株式会社道南スコーレからなる共同事業体が候補者として選定されたところでございます。

議会で議決をいただいた後、基本協定を締結し正式に指定管理者として指定されるものでございます。

説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第2号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

一つにまとめることによって経費が削減できるということですが、具体的にはどのぐらいになるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

あくまで私どもが指定管理者を募集するにあたっての設計金額ベースの話になるのですが、数字的に一番大きいのは、施設管理の人件費に係る部分です。それぞれの管理者をまとめられることになります。数字的なものですが、設計ベースで平成27年度の三つの施設の指定管理料との差ですが、およそマイナス180万円ぐらいと考えています。ただ180万円が全て人件費ではなく、いろいろなものを引いて、逆に物価上昇など現状に合わせて足すものを足して最終の差額が180万円ということでございまして、人件費だけの部分でいうと、単年度で500万円ぐらいの減を見込んで作っております。

◎岩本委員

施設の範囲が多方にわたるので、安くなった割に逆に手薄になったのでは困るので、安全性、子どもたちが武道館など入っていますけどね、そういうのを確保できたうえでということですね。

◎山根生涯学習課長

現場の職員というよりも、先ほど申し上げました、施設を管理する立場の人間を兼ねられるだろうというところに主眼を置いて人間を積算しています。

◎岩本委員

わかりました。

◎平田委員

現状、体育協会で体育館とか武道館をやっていますけど、例えば武道館は夜も使っていますが、常駐されている方はいないですね。なので、そういうところとか、今既に人件費として見ていないところとかも、このようにすれば補えるということですか。それとも変わらないのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

それについては、基本的には変わらない設計でございます。先ほどのことをわかりやすく言いますと、体育館の館長がいてプールの館長もいてということになれば、それは一緒にできるでしょうというのが大きなところでございます。

◎平田委員

この六つの指定管理を全て一人の館長でまかなえるということですか。

◎山根生涯学習課長

一つ管理者ということで、設計上は1名でやれるのではないかということで作成しています。

◎平田委員

わかりました。

◎早瀬委員

確認ですが、総合体育館にもプールが入っているのですね。

◎山根生涯学習課長

議案書の9-2ページでは、指定を行わせる公の施設の名称所在地に伊達市総合体育館

としか書いていませんが、条例上はプールもトレーニング室も含んでございます。カッコであえて書いても良かったかもしれませんが、条例上書いているということで、プールもトレーニング室も含まれているということになります。

◎早瀬委員

増えたのはどれですか。

◎山根生涯学習課長

基本的には増えていません。ただ今までは、この(1)から(6)でいいますと、(1)の体育館で一つの契約、それから体育館の中のプールとトレーニング室で一つの契約、それから(2)から(6)までの全部束ねたもので一つの契約の三つの契約だったのです。

なぜそうだったのかといいますと、例えば、プールと体育館というのは、今は一つの建物で条例を一つにしていますけども、それぞれ開業時期が違ったので、今回、周期を合わせまして、このタイミングですべてを一つに計画的に束ねたということでございます。

◎平田委員

まなびの里は入っていないのですね。

◎山根生涯学習課長

まなびの里につきましては、パークゴルフ場につきましては、既に有珠の振興会に指定 管理をお願いしてございまして、あそこにつきましては有珠の地域振興もございますので、 これとは角度が違うということで別な契約になっています。

サッカー場につきましては、予約管理などが複雑というところもございまして、現状直営でやらせていただいております。いずれそういうこともあろうかと思いますが、指定管理とはちょっと考え方が変わるかもしれませんが、環境整備、草刈などについては、来年少し有珠振興会に引き受けてもらおうかなという方向で、予算なども進めてございます。

◎影山教育長

その他,質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号について、提案理由の説明をいたします。学校教育課長から。

総大学校教育課長

議案第3号「平成27年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)について」をご説明いたします。

平成27年第4回市議会定例会の議案として提案するにあたり、伊達市長から意見を求められたものでございます。

学校教育課分について、13ページをお開き下さい。こちらの「不登校児童生徒サポート ハウス運営事業」の補正額は、65万2千円を増額いたしたいというものです。

平成27年度末で、先ほどの議案第1号でもございましたが、市民研修センターが廃止されることとなりますが、これまで市民研修センターを活動の場としていた子どもの国フェニックスが、平成28年4月から旧さくら幼稚園において活動することとなりますので、活

動開始までの間に、コンパネで塞いでいた窓封鎖の解除や小破修繕、周辺の樹木伐採等を行って開設に向けた環境を整えるための経費です。

続きまして、14ページをお開き下さい。「私立幼稚園就園奨励費補助金」148万9千円の 増額補正についてでございます。

この補助金は、私立幼稚園に就園する園児の保護者で、所得の低い保護者に幼稚園が行う保育料の減免について、市が幼稚園に対して補助を行うものであります。

決算見込によりますと、当初予算額と比較いたしまして、補助額の大きい第2子からの申請が13人、第3子からの申請が11人増えているところでございます。そのほか、幼稚園では中途入園者からの申請を随時受け付けているところでございまして、今後の新規申請が10人分あるということを見込みまして、148万9千円の増額補正をいたしたいというものです。

学校教育課分につきましては、以上でございます。

◎山根生涯学習課長

15ページをお開きください。「だて噴火湾アートビレッジ基金積立金」でございます。 9月4日に大高酵素㈱様より寄附金として100万円頂きました。だて噴火湾アートビレッジの事業に役立てくださいとのことでございます。

このお金につきましては、真っ直ぐ、だて噴火湾アートビレッジに出すということでは無く、一旦、市の会計上は基金とさせていただきたいということになります。ただ、普通に考えれば基金に積み立てればと思われると思いますが、市の会計上、一度頂いたものを歳入計上して、その歳入を受けて市の支出として基金に送り込まなければならない仕組みとなってございますので、歳出額として積立金100万円を見込ませていただいているということでございます。

なお、この100万円の使い道でございますが、アートビレッジとも調整を図ってございますが、来年度以降の何らかの事業に充てるということで、その目的が定まりましたら何らかの形でアートビレッジの方にこのお金を出していくことになろうかと思います。

基金の残高見込みでございますが、100万円を積み立てた時点で、約460万円の残高となっております。

説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第3号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎早瀬委員

私立幼稚園のことで、ちょっとよく分からないのですけど、327名から増えて336名になっているのですが、幼稚園生は何人位いるのですか。伊達市の幼稚園というと伊達幼稚園と京王幼稚園で何人位いるのかということと、学費はいくら位で、所得の低い方はどの位から下の方を対象に補助をしているのか教えてください。

◎鈴木学校教育課長

定員につきましては、伊達幼稚園の定員が140名、京王幼稚園215名です。

◎早瀬委員

ということは、全員補助対象ということですか。

◎松下教育部長

他にとうやこ町や室蘭市など、市外の幼稚園も対象になります。

学費についてですが、手元に資料が無くて申し訳ありません。

◎早瀬委員

昔のイメージだと、保育所は所得に応じて収入が多い方は高く、所得の低い方は安いというイメージですが、幼稚園もそういうのがあるのだなと思いました。全然知りませんでした。

ある程度収入のある人で奥さんが専業主婦だったりすると幼稚園に通わせたらいいとか, うまく言えませんけど,所得が多いからたくさん払わなければならないことは無いのです ね。

◎鈴木学校教育課長

それは無いです。月謝として月額いくらとなっています。そして、低所得の関係ですが、 所得がいくらという基準では無くて、市民税の所得割というのがございます。それで、世 帯、お父さんとお母さんがいらっしゃれば全員の方の所得証明などを出していただいて、 その所得割がいくらだから、その方には最高限度30万円までの補助をしますというかたち になっています。

ただ,先ほどの月謝が年間で25万円だとすれば,25万円が限度ということで,減免されるかたちになっています。それは,幼稚園が保護者に対して減免をするのですが,ここで言っている補助金というのは,市が減免した幼稚園に対して補助をするというもので,直接保護者に減免の補助金を出すものではありません。

◎早瀬委員

幼稚園はこれを受けて、その保護者によって学費を下げていくと、減免をするということですね。幼稚園生は意外と多いなと思ったのですが、ほとんど保育所に通っているのかなと思っていたのですが、大体、今、1学年の出生が240~250人位で、3~4年で多くて1,000人位なのかなと。そのうちの大半が、共働きで保育所へ通ってしまう割には、336名の方が対象で、更に対象ではない方もいるのであれば、幼稚園にはどの位通っているのか、結構な人数が通っていることになりますよね。保育所だけでは無くて。

◎鈴木学校教育課長

先ほど所得が低いという話がありましたけど、だいたいの世帯が対象になっています。 漏れる方は少ないです。

◎松下教育部長

制度がすごく変わってきていまして、昔は小学校の1年生から3年生までの兄弟の部分で救ってくれることは無かったのですが、制度が変わってきて金額も上がってきてということです。

もう一つお話しさせていただきますと、財源内訳に国庫支出金というのがございます。 補正後は4,587万円の補助をするのですが、国から入ってくるのが約1,000万円位です。

補助の国の要望では、市に対して1/3以内の補助をするということで貰えるのですが、その1/3に更に率を掛けて補助を受けるものですから、まるまる1/3国から貰っているわけではないというのがこの制度としてはあります。

◎岩本委員

子どもが増えてきている市町村は経営が厳しくなるということですね。すごく不思議な 感じがしますね。

幼保を一元化しましょうというのがあったのですけど、これを見ると金銭的にも幼稚園

と保育所の差が無くなってきているイメージがありますね。

◎平田委員

保育所に通わせるのだったら、幼稚園に通わせましょうと。共稼ぎでもいいのであれば。

◎岩本委員

今, 幼稚園も遅くまで預かってくれますからね。

◎早瀬委員

今現在, 伊達の幼稚園の欠員は無いのですか。

◎鈴木学校教育課長

新規の部分を10名分見込んでいます。こういった意味では京王幼稚園は、まだ5人位は 入れる枠があると聞いております。

◎早瀬委員

300人位が伊達の定員で、市外に通っている方も結構いるのですね。

◎鈴木学校教育課長

ピノキオ幼稚園やとうやこ幼稚園はいらっしゃいますね。

◎平田委員

小学校1年生から3年生の兄弟なしというのは、兄弟の範囲をそこまでみるということですね。今までは、幼稚園や保育所に入っている、小学校に入っていない兄弟をみていたのを小学校3年生までの兄弟がいてもみるということですね。

◎松下教育部長

そうですね。

◎平田委員

市としても大変ですね。

◎岩本委員

実際は、5歳、6歳差位までは対象ということですね。

○菊地委員

さくら幼稚園の桜の木の伐採というのがあったのですが、桜の木というのは園庭の周りにあるものでしょうか。それを全部切ってしまうということでしょうか。

◎鈴木学校教育課長

その予定でおります。全く管理していないものですから、まっすぐ伸びているだけでは無くて、フェンスからはみ出てくるようなものもあったり、あと隣に民家があるのですが、そこも全部屋根に覆いかぶさるようなかたちになっているものですから、管理では無くで伐採をしようということです。

◎菊地委員

何かもったいないなと思ったんですね。どこの桜かと思ったのですが、園庭の周り全部 切ってしまうということですか。

鈴木学校教育課長

全部桜では無くて雑木もありますけども、全て伐採します。

◎平田委員

さくら幼稚園についてですが、1年間使っていなかった場所で、せっかくフェニックスの方が使われるのに、これで修繕大丈夫なのですか。屋根とか壁とかグラウンドとか使われるのであれば、これで大丈夫なのかなと思いました。

基本的には、サポーターの方の中でも不登校訪問アドバイザーが2人いまして、その人と一緒に現場を見ております。修繕の部分というのは、活動する教室が4つある内の2つであったり、遊技場であったり、ここの部分で冬寒くないようにストーブがちゃんと動くかというものを今回みているわけです。

屋根だとかという話もございましたけども、それは前園長にも聞きまして、雨漏りだとかひどいような修繕が必要な部分はありますかと聞きましたが、それは、たまに強風の時の吹込みによる雨漏りはあるけども、特に大丈夫ですという話がありました。

園庭は、補正予算で開設までの部分を計上していますけども、新年度予算で園庭の草刈りも当然しなければなりませんので、そういった部分は別途計上していきたいと思っています。

◎影山教育長

その他,質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に,追加議案であります議案第4号について,学校教育課長から提案理由の説明をいたします。

◎鈴木学校教育課長

議案第4号「伊達市教育委員会教育長の勤務時間,休暇等に関する規則」をご説明いた します。

これまでの教育長については、教育長が一般職であることを前提として、給与、勤務時間その他の勤務条件について、他の一般職の地方公務員とは別個に条例で定めることが法で決まっておりました。伊達市では「伊達市教育委員会教育長の給与等に関する条例」という条例がありました。この条例につきましては、今年の3月の議会で上程され、経過措置はあるものの廃止となっておりました。

今回の地教行法の改正によりまして教育長は議会同意を得て選任されることから,地方 公務員法でいうところの特別職となりまして,常勤となること,勤務時間中の職務専念義 務が課されることとなりました。

そうしますと、教育長の具体的な勤務時間、勤務の始まりだとか終わりということを特定しなければ具体的に職務に専念すべき時間や範囲が明確にならないため、勤務時間を特定する必要がでてまいりました。

最後に法形式としましては、以前は条例として定めておりましたけども、この度は教育委員会規則をもって足りると判断されておりますので、議案書18ページの「2 規則の内容」にありますとおり、「教育長の勤務時間、休暇等については、伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の適用を受ける職員と同様の扱い」とする規則を定めたいというものでございます。

施行日につきましては、公布の日とするというものでございまして、本日議決いただきましたら本日からということとなります。

説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第4号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

実際としては、今までと勤務時間は変わるのですか。

◎鈴木学校教育課長

変わりません。

◎影山教育長

その他, 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。 次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から,事業報告を行った。]

◎影山教育長

次に、情報提供があります。

(伊達市における不登校といじめの概況について情報提供が行われた。)

(就学援助における準要保護の取扱いについて情報提供が行われた。)

○影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年11月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (18時25分)

平成27年12月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成27年12月17日(木) 16時00分 閉 会 平成27年12月17日(木) 17時00分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 委 員 卑 瀬 芳 谷 弘 委 員 平 田 賢 弘 委 員 岩 本 秀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 早 瀬 芳 宏

開 会 (16時00分)

◎影山教育長

ただいまから、平成27年12月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、報告第1号と報告第2号、及び本日追加されました議案第1号の3案件です。

報告第2号については、人事に関する案件ですので、地教行法第14条第7項の規定により非公開として進めることから、関係部課長が退席ののち、審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

それでは、報告第1号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎松下教育部長

報告第1号「平成28年度教育行政推進に関する予算について」をご説明いたします。 この報告は、例年、1月の定例教育委員会で理事者査定後の資料に基づきまして報告しておりましたが、今回からは、予算要求ベースで報告させていただきます。

今は、企画財政部長によるヒアリングを受けているところでありまして、今月末には、 理事者のヒアリングを受け、最終的に予算化される運びとなっております。

それでは、資料に基づきご説明いたします。

2ページをお開きください。まず、学校教育課の臨時事業でありますが、56事業のうち、新規事業は24事業でありまして、残り32事業は継続し予算要求している事業であります。

大きな新規事業といたしましては、No.5の大滝区教職員住宅除却事業、No.16の伊達小学校屋体増改築工事基本設計業務委託、No.19、20、40の小中学校のトイレの改修事業、No.37の光陵中学校排水設備改修工事があります。

次に、6ページをお開きください。生涯学習課の臨時事業でありますが、26事業のうち、新規事業は7事業でありまして、残り19事業は継続して予算要求しているものであります。 新規事業で、大きな事業といたしましては、No.2の志門気集会所解体工事、No.18、19のカルチャーセンター維持管理費および改修事業があります。

次に、8ページ・9ページをお開きください。図書館と給食センターの臨時事業についてでありますが、図書館4事業、給食センター5事業のうち、新規事業は図書館の分として3事業ありますが、実質、No.2の図書資料等購入事業は、昨年までは臨時事業ではなく、経常経費として要求していたものですので、実際は2件となります。

給食センターにつきましては、新たに要求する事業は無く、継続している事業となって おります。

以上、簡単ではありますが、報告第1号の説明とさせていただきます。

◎影山教育長

報告第1号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

中学校スクールバス運行経費には、まだ達南中学校の分は入っていないのですね。

◎鈴木学校教育課長

達南中学校の分は入っていません。光陵中学校に通う有珠、長和、関内地区の分だけです。

◎岩本委員

予算とは関係ありませんが、達南中学校のスクールバスの件については、現在どういう 状況でしょうか。

◎松下教育部長

コースをどういうかたちで回るのかというのは、検討委員会で検討して、大体決まっています。あとは業者から見積もりをもらって、29年度の事業として予算要望します。

◎平田委員

学校統廃合制服等購入費助成金ですが、これは全額助成というかたちでしょうか。

◎鈴木学校教育課長

助成対象者は、統合時に達南中学校に在籍している生徒です。そしてその対象経費と言 うのは、指定制服、ジャージ、上靴、Tシャツなどの学校の指定用品と言われている物が 補助の対象となります。

◎早瀬委員

全額ですか。5割とかではなくて。

◎鈴木学校教育課長

全額となります。

◎平田委員

これは統合ということなので、現段階で小学校6年生までの分ということになりますね。 ただ、その6年生が全員達南中学校に行くと決まっているわけではないですね。

それは、まだわかりません。統合時に在籍している生徒に対してということになります。

◎早瀬委員

達南中学校・伊達中学校統合事業ですが、今年度が64万円で来年度が702万2千円というのは、どういう段階に入っていってこういう額になったのですか。

◎鈴木学校教育課長

まず27年度ですが、統合準備協議会の出席者の報償費などです。28年度は、統合事業に係る消耗品ですとか、大きいもので言いますと、伊達中学校に引っ越しする時の備品などを梱包・運搬するのが230万円程度です。また、この経費の中には、先ほどのNo.55の指定用品購入の助成金216万円やNo.56の閉校記念事業に対する補助金50万円の数字がダブって入っておりますので、No.55とNo.56は削除願います。

◎早瀬委員

それから,理科・ものづくり教育推進事業の出前講座ですが,どこか特定の学校に来て くれるのですか。

鈴木学校教育課長

まず事業の内容をご説明しますと、西いぶり定住自立圏構想の中で室蘭以西の市町村で 共同して行っている事業の1つで、青少年科学館の人を派遣してもらって出前講座をして もらっているものです。

校長会に市教委から依頼して、今年はどこの学校で受けてもらえるかということで、1 校ずつ選んでいただいています。

◎松下教育部長

来年度で6年目になります。

◎鈴木学校教育課長

平成23年度から始まっています。毎年、学校が変わって学年も変わっております。ストローで何かを作るとか、そのようなものをしています。

◎早瀬委員

もし可能であれば、今年、西小学校で富良野塾のOBを呼んでコミュニティ・プログラムというのをやりましたが、来年もメセナ協会で富良野塾の演劇の公演を招へいするので、呼んだついでに、どこかの学校でコミュニティ・プログラムを開催できないかと思いました。

メセナには演劇の予算はあるのですが、もし学校に行ってそのようなプログラムをやる のであれば予算がないので、そういう予算をいま計上するというのは難しいですか。

来年の11月に劇団を呼んで伊達で公演してもらうというのはメセナで進めています。そのついでに学校でコミュニティ・プログラムができたらいいなという願望を持っていました。もし予算があればできるかなと思いました

◎松下教育部長

費用はどのくらいかかるのですか。

◎早瀬委員

今年は交通費が別途かかったので、2人呼んで10万円くらいでした。来年は来てくれるので…。

◎松下教育部長

メセナが呼んできた時に、乗ってやればという話ですね。10万円もかからないでしょうか。

◎早瀬委員

乗ってやれば安いかなと思いました。ただ、せっかく来てくれるのだから、2つの学校 5万円ずつで10万円くらいではどうかと考えていました。

◎山根生涯学習課長

平日でしょうか。

◎早瀬委員

平日です。11月中に2週間程度仮押さえしていますので、その期間の平日、学校なので 平日がいいと思いまして、授業の一環に今年も組み込んでもらったんですけど。

もし可能であればという話ですけど、ダメであればメセナの予算やほかのことを考えよ うと思います。

◎松下教育部長

生涯学習課の予算でも考えられないこともないですし、学校教育課の予算でも1校5万円の予算であれば、出せない額でもないかと思いますが、改めて予算を計上するという話にはなりませんが、その辺は考えさせてください。

◎早瀬委員

まだ始まったばかりなので、海のものとも山のものともわからないですし、ご覧になったこともないでしょうから。

◎岩本委員

コミュニケーション・プログラムがこういう風にやって、こうですよという資料がある

と、もうちょっと具体的に教育委員会としても、じゃあそういう事業をやってみる方法は ないですかと市に相談できると思いますね。私もこの前お話を聞いて大体わかっています けども、その辺のプレゼンの資料があるといいかなと思いました。

◎松下教育部長

来年の事業の際に捻出する方法を考えれば、できないことはないのではないかと思います。

◎岩本委員

各学校の校長の承諾も得ないといけないですよね。

◎早瀬委員

そうですね。協力いただける学校がないともちろんできませんね。

◎山根生涯学習課長

それは学校で行うというお考えですか。例えば生涯学習サイド,青少年教育事業でやるとすると,基本的に希望者を募ってやることになります。

◎早瀬委員

それは、どちらでも構わないですけども。

◎山根生涯学習課長

その場合は、間違いなく土・日でなければならないです。

◎早瀬委員

そうですね。それは今のところ不可能です。11月のその時期は、市民文化祭などがびっしり入っていて、土・日は全く押さえられない状況で、火・水・木あたりで2週くらい仮押さえしているところです。

◎平田委員

その他体育施設管理経費ですが、修繕と拡張工事と備品購入が一括してザクッと入っていますが、例えばカルチャーセンターを見ると、管理委託費、維持管理費、改修事業と別れて要求されているのに対し、なぜこれだけ一括要求になっているのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

予算の組み方の問題ですが、おっしゃるとおり、カルチャーセンターも例えば維持管理費というのは、ワイヤレスマイクの購入と設置工事となっていますし、改修工事も実施設計とトイレ改修がセットになっています。本当は、分けたほうがいいと思いますが、結果的にはこういったかたちで予算要求されていますが、実際に予算が付いた状態になると、額も大きい事業ですから細目も分ける可能性もあるかと思います。

その他体育施設管理経費は、そういう訳で3事業ですが、数字的なものを申し上げますとB&G海洋センターが54万円くらい、総合体育館の駐車場の線の引き直しが53万円くらい、プールのフロア改修が750万円くらいでございます。

◎平田委員

金額の幅があるので…。

◎山根生涯学習課長

プールのフロア改修で750万円ですから、別に細目を作りやすいと思いますが、100万円 以下の事業は、比較的まとめてしまうという傾向があるものですから。

◎菊地委員

特殊建物定期報告調査業務委託の中の特殊建物というのは学校という意味ですか。

用途として学校か体育館として使っているものであって、規模が3階以上の建物で合計の床面積が5,000㎡より大きいもの、そういった基準がございます。

◎岩本委員

特別な資格を持ったところに委託して定期検査してもらうのですか。

◎鈴木学校教育課長

資格を持った一級建築士の事務所だとかに委託するものです。

◎影山教育長

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

それでは、報告第1号については、報告として受理いたします。

報告第2号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に,追加議案であります議案第1号について,学校教育課長から提案理由を説明いた します。

議案第1号と合わせまして、レーダーチャートの資料もございますので、まずこちらで「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について、伊達市関係分をご説明させていただきたいと思います。

平成27年度におきましては、伊達市においても5月から7月までの期間に、全国体力・ 運動能力、運動習慣等調査を行っておりました。児童生徒に対する調査としては、実技に 関する調査と質問紙調査を、そして、学校に対する質問紙調査を実施いたしました。

過日,12月14日月曜日に平成27年度の調査結果ということで,国からデータが送付されてきました。

新聞報道では、12月12日土曜日に、既に北海道新聞や室蘭民報にも、「道内の体力、なお下位」だとか「女子小・中過去最高」というようなかたちで報道されていたのをご覧になったかと思います。

今回の資料でございますが、実技に関する調査の小学校5年生と中学校2年生の結果に ついてまとめたものでございます。

資料の2枚目が小学校5年生の男子と女子の結果ですけれども、実施種目については8種目でございます。

同じように、資料の4枚目が中学校2年生の男子と女子の結果でございます。

実施種目について、小学校と中学校とでは多少異なっておりまして、小学校ではソフトボール投げ、中学校ではハンドボール投げとなっています。また、小学校では、20mシャトルランを行いますが、中学校では、持久走か20mシャトルランのどちらかを選択できることとなっています。

実技に関する調査につきましては以上のとおりでございまして、レーダーチャートをご 覧いただきますと、全国を50としたときの偏差値を示してございます。

良いところもあれば、良くなかったこところもあるというのがこれでお分かりかと思います。

以上が、まず、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についての情報提供でございます。

議案書に戻っていただきまして、議案第1号「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について」をご説明いたします。

本件につきましては、平成27年10月7日付けで北海道教育委員会教育長から照会がありましたので、伊達市として「北海道版結果報告書への掲載について同意する」といたしたいというものです。

また、議案第1号の関係資料ということで、別添の1というのが別冊でございます。こちらに平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領がございます。この資料の4ページをお開きいただいて、(5)-r-(r)-(

こういったことから道教委は、この実施要領に基づいて、市町村教育委員会の同意を前提として、2月を目途に公表を予定している北海道版結果報告書に、別添3の道教委による市町村名を明らかにした公表に基本フォーマットにより作成した資料を、市町村の結果として掲載し公表する方針でございます。

全国体力・運動能力,運動習慣等調査が悉皆調査として実施されるのは本年で3年目となりました。伊達市では5月18日に実技講習会を開催するなどして、学校・教員側も指導方法・測定方法を徹底してまいりましたので、平成27年度の結果について、伊達市教育委員会としては、北海道版結果報告書への掲載について「同意する」といたしたいというものでございます。

なお、先ほどお話した学校名の公表の話ですが、伊達市においては、先ほどの情報提供 の資料をご覧になればお分かりのとおり、学校で1人しかいないという学校もございます ので、そういった場合には児童生徒個人が特定されてしまいますので、そういったことも 考えて学校名を明らかにする公表については行わないということといたしたいと考えてご ざいます。

以上が議案第1号についての説明でございます。

◎影山教育長

議案第1号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

昨年も全部公表したのですか。

◎鈴木学校教育課長

昨年は事情がありまして、ある学校で測定結果を間違えて報告したということがありま して、昨年は同意しておりません。

◎松下教育部長

基本的な部分の間違いがあったので、出すわけにはいかないでしょうとなって、同意しなかったということです。結果的に、全国学テについても公表していますので、これを拒む何物もないので、ただ、各学校名は全国学テと同じで公表しないということでございます。

◎岩本委員

種目別のチャートを見て思ったのですが、走る系が弱いということは太っている子が多いということでしょうね。

◎影山教育長

一般に言われているのは、地方、郡部の方が体力が無くて、都会の方が体力がありますね。

◎松下教育部長

都会の方が歩きますから。

◎岩本委員

公園なども多いですからね、こちらは公園が少ないです。

◎影山教育長

そういったところが,本市の体力向上について課題かなと思いますね。本市だけではな く,地方都市の問題ですね。

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。 次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から,事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成27年12月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (17時00分)

平成28年1月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成28年1月21日(木) 16時00分 閉 会 平成28年1月21日(木) 16時27分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 与 瀬 郑 裕 子 妥 員 菊 地 賢 弘 要 員 岩 本 秀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 岩 本 秀 一

開 会 (16時00分)

◎影山教育長

ただいまから、平成28年1月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの4案件です。

議案第2号については、地教行法第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第1号「大滝国際交流ゲストハウス条例を廃止する条例」についてご説明いたします。

条例の内容についてでございますが、条例本文は3ページをお開きください。

内容につきましては、条例名のとおり大滝国際交流ゲストハウスを平成27年度をもって 廃止したいということでございます。詳しい概要につきましては、4ページに記載してご ざいます。

大滝国際交流ゲストハウスでございますが、平成5年に当時の大滝村が国際交流事業を 進めるための集会室を大滝に駐在する国際交流職員の住宅と合築する形で設置した公の施 設でございます。

現在は、市が主催する大人向け英会話教室とクリスマスパーティが行われている程度で ございまして、利用頻度が低い状態で推移しております。

近くには大滝基幹集落センターもあることから、この際、公の施設としては本年度末を もって廃止をしようということでございます。

ただし、廃止と言いましても建物を閉鎖するとか解体するとかいうことでありません。 廃止後は国際交流職員の住宅の一部という位置づけとし、英会話教室などは国際交流職員の自宅の開放ということで、従来どおり利用できるようにしたいと考えております。

この案件につきましては小規模施設であることからパブリックコメントは行っておりません。

なお,11月9日に開催されました大滝区の地域振興協議会でこの旨を説明し,了承いただいたところでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎平田委員

住居の部分があるということは、現在、住まわれている方が居られるということですか。

◎山根生涯学習課長

はい。今回図面がついておりませんが、おおよそ半分が住居、半分が集会所となっておりまして、集会所の部分が公の施設という位置づけだったのですが、その住居は大滝の国

際交流職員の住居ということで使っております。

◎早瀬委員

この建物の所有者は誰ですか。

◎山根生涯学習課長

所有者は伊達市です。専門的な言葉となり馴染みがないかと思いますが、今は公の施設ということで、行政財産という区分になっております。これを公用財産という区分にしまして、考え方としては職員住宅のような位置づけにするということです。

◎影山教育長

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

議案第2号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

次に、議案第3号について、図書館長から提案理由を説明いたします。

◎浅水図書館長

議案第3号「伊達市子どもの読書活動推進計画について」をご説明いたします。

議案の7ページをお開きください。こちらは、昨年9月17日の委員協議会でご協議いた だいたものです。

策定の経緯ですが、平成13年に国は子どもの読書活動の推進に関する法律を定め、基本計画を公表し、それにならって北海道が第1次計画を策定しました。

北海道は、その後、第2次、第3次計画を策定して、各市町は北海道にならって計画を 策定しているものです。伊達市もこれにならい、今年度策定します。

策定にあたってですが、基本は平成25年度に伊達市立図書館運営協力会に諮った叩き台を基にして、北海道の第3次計画に沿った内容にしています。また、現状把握と課題の洗い出しのために私立を含む各児童施設と、標本調査による家庭の保護者アンケートを実施いたしました。

小中高生の意識調査については、教育委員会事務局や校長会事務局と協議して、平成26年度の全国学力・学習状況調査と学習図書館の現状に関する調査の回答をもとに現状の把握と学校における具体的な取り組み案を作成しました。

こちらは11月10日から12月9日まで概要版と合わせてお示しし、市民からの意見を公募しましたが意見は無かったので、こちらの素案を成案として、お手元の別冊のとおり上程させていただきます。

○影山教育長

議案第2号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。 次に、報告第1号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎松下教育部長

報告第1号「平成28年度教育行政推進に関する予算について」をご説明いたします。 先月の定例教育委員会におきまして、事業内容等につきましてはご説明しているところ でございます。

平成28年度の臨時事業の予算に係る内示が1月15日にありましたので、その結果の報告ということでございます。内示の結果は、お配りしているとおりでございますので見ていただきたいと思います。「0」と記載されているところは、残念ながら予算がつかなかったところでございます。

内容はこのようになっていますが、この査定時に副市長から伊達市の平成28年度予算の編成状況についてという説明が簡単に示されました。一般財源ベースの予算収支では、各課からの要求段階で16億3,000万円、1回目の査定で11億9,000万円、2回目の査定で9億4,000万円の財源不足となったそうでございます。

その後経常経費などの再査定,財源調整などを行いまして,内示段階で約8億6,000万円の財源不足となっている状況でございます。その不足額につきましては,財政調整基金ですとか備荒資金から取り崩しまして,そこを穴埋めするということです。

平成28年度の予算につきましては,前年より14億7,000万円増の約190億4,000万円となっております。

以上説明といたします。

○影山教育長

報告第1号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

査定で「0」ということは、結局予算が通らなかったということですね。これをみると、小学校関係の改修関係が全部ですけど、これは別の財源で充てるという考えなのですか。 それとも却下ということですか。

◎松下教育部長

校舎等の傷み具合によって、毎年度どこかからは手をかけていくのですけども、一気に全部やるわけにはいかないので、ただ原課としましては常にすべての要求はしていますので、傷みの激しいところから予算はついていくのだと思います。例えば今回の大滝中学校体育館外壁工事は、財源的には、大滝の場合は過疎債など有利な財源も使えますし、そういったこともあって予算がついたのだと思いますけども、これも外壁全てではなくて、4面ある内の1面を直すという状況となっております。

そのほか、何かあって急に対応しなければならない事態がありましたら、補正予算を組まなければならないでしょうし、通常の経常経費の中に修繕費というのがございますので、 それも結構な額を持っていますので通常の修繕であればそちらの方で対応という状況になっております。

◎岩本委員

毎回このようにあげているということは、また来年あげて、順次というかたちになるということですね。わかりました。

◎菊地委員

小学校関係のトイレの工事など、優先的に来年度予算がつく可能性が高いということで しょうか。

◎松下教育部長

高いか低いかということは、その時の財政状況にもよりますし、トイレの改修につきましては、以前光陵中のトイレの改修をした後に、その次も計画的にやりたいという話をした際に計画が立てられていないと財政から指摘がありまして、その計画がこの予算要求時にやっと出来上がって、そしてあげたというのもありまして、これから財政状況見ながら年次的にかなと。和式のトイレから洋式のトイレにというのは当然の流れですので、ただ学校統廃合との絡みもございますけれども、次を見ながら洋式化を考えております。

◎影山教育長

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

それでは、報告第2号については、報告として受理いたします。 次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から,事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成28年1月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時27分)

平成28年2月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成28年2月4日(木) 16時10分 閉 会 平成28年2月4日(木) 17時07分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 吾 與 東 地 田 賢 宏 子 弘 要 員 岩 本 秀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 平 田 賢 弘

開 会 (16時10分)

◎影山教育長

ただいまから、平成28年2月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第4号までの4案件です。

お手元に配布した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第1号「まなびの里条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

まなびの里サッカー場につきましては、平成25年3月のオープン以来多くの方に利用を していただいており、26年度実績で申しますと、人工芝だけでも延べ約26,000人の方に利 用をしていただきました。

昨年度は、北海道サッカー協会主管の大きな大会なども開催され、公式試合の開催頻度 も増えつつある状況でございます。

そのような状況の中、昨年、料金設定について1つの問題が発生いたしました。

図で説明させていただきます。本日追加で配らせていただいた資料をご覧ください。この資料は条例の料金表の抜粋です。

例えばですが、公式戦などで4時間グラウンド全面を使用して2試合を行うと仮定いたします。2試合ですので4チームの控室と審判の控室、それから公式戦の場合は試合前にマッチミーティングといいまして、両監督と審判、マッチコミッショナーが入ってユニホームやメンバー表の確認、ルールの打ち合わせを行いますので、そのための会議室を借りたとします。

この資料でいいますと黄色の部分をそれぞれ4時間借りたとします。その場合の使用料の合計額は16,000円となります。3時間だとしても12,000円です。

しかし、緑色の部分をご覧ください。人工芝を5時間以上専用使用すると、控室は無料 と規定されています。

したがって先ほどのケース, 黄色の部分を5時間借りても6時間借りても使用料は10,000円となり,3時間,4時間のケースより安いという逆転の現象が起きてしまいます。そうしますと,利用者側は必要もないのに無理やり5時間以上借りることを考え,下手をするとグラウンドを遊ばせてしまう事態が起きてしまうということになります。

通常、天然芝の場合は養生の関係がございまして、確か室蘭入江の天然芝ですと、大人のゲームは最大で1日2試合しかしませんので、このような問題は通常起こりませんが、有珠は人工芝なので、芝は音を上げることはありません。休みなしでどんどん使えます。2時間空けば練習が1セットできます。

我々としましては、シーズン中はより多くの方に隙間なく利用していただきたいと考えております。

そういったことからこのようなケース,少なくとも料金の逆転が起こらないようにした

いと考え, 今回規則改正案を提案したところでございます。

簡単に言いますと、日中の5時間未満の利用でも使用料は10,000円を上限としたいということでございます。先ほどのケース、黄色の部分を3時間、4時間借りた場合でも10,000円としたいということでございます。

この改正によって、利用者側が必要以上にグラウンドを借りるということは防げると思っております。サッカー協会にもすでに概要はお伝えし、理解をいただいているところでございます。

それともう1点、午前9時前の利用料金についてでございます。

料金表では2重下線の部分ですが、午前9時前の料金は時間単価を乗じることとしておりまして、先ほどの緑の部分の10,000円には含められないこととなっています。ですから10,000円に8時からの使用なら+2,000円となります。

例えば大会で1日に何試合もするとします。第一試合は早ければ午前9時ころです。

しかし、9時試合開始ならゴールの設置やマッチミーティング、練習などで9時前から 準備のために施設を使用することとなります。

こういうケースでも、申請では9時からとしておいて、実際には準備のためにその前から施設を使用しているケースがあるようでございます。管理人が常駐していませんので、 実際に何時から使っているかは正直管理しきれていません。

準備のためといえども、使用する時間は申請どおりとしてもらいたいという思いもありまして、そういったことから先ほどの上限10,000円に午前9時前の使用料も含めたいと考えております。

改正時期ですが、3月からの今シーズンに間に合うよう、近日中に公布・施行したいと 考えております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎早瀬委員

資料の3番に「1日5時間以上の専用」は午後6時までの間となっていますけども、これは6時以降になると加算されるという意味ですか。

◎山根生涯学習課長

先ほど申し上げましたように,10,000円のパックは,基本的には明るい時間帯までしか 想定していません。夜間については,また別に10,000円を超えないようにご利用いただく ということです。

参考に申しあげますと、夜間の照明料につきましては、さらに別途頂くこととなっています。

◎早瀬委員

現在,管理人は居るのですか。

◎山根生涯学習課長

直営でやっておりまして、管理人は置いておりません。

よく利用される団体さんには鍵を預けておりますが、たまにしか使わない団体さんにつきましては、土日の場合ですと、面倒ですが、いったん市役所の当直で鍵を借りて、終わったら当直に鍵を返すような手法でやらせていただいております。

◎平田委員

9時試合前の準備時間も含めるとの話がありましたが、試合が終わる時間が3時だとして、片付けで3時を過ぎた時間は入らないわけですね。

◎山根生涯学習課長

準備時間は、基本的には料金を取らないという規定になっていないものですから、3時にゲームが終わって30分片付けにかかったとすれば、基本的にはもう1時間プラスして頂くというのが普通でございます。

ただ通常、準備に比べますと、片付けにはそれほど時間はかかりません。

◎岩本委員

要するに、10,000円を超えた時点で、そこが上限とするということですね。だったら、 思い切って3時間パックにすればどうですかね。

◎山根牛涯学習課長

それにつきましては、正直に申し上げますと、設計が想定していなかった部分であったと思いますが、設計根本を直すことになりますと条例の根本を変えてしまうかたちになるものですから、そこにつきましては、平成29年度に使用料の見直しを行う際には、理屈が合うように直したいと思いますが、そういう意味からしますと、最小限、今回はまず逆転をしないというところにしかポイントを置いておりませんので、抜本的な条例の組み立てというところにつきましては、平成29年度の見直しに先送りしたいと考えておりますので、そういう意味からしますと、平成28年度シーズンのみの扱いとなってしまうことになると思います。

◎岩本委員

暫定案ということですね。

◎山根生涯学習課長

はい。とりあえず逆転現象だけ起きないようにしようというものです。

◎岩本委員

そうですね。3時間利用だけども5時間と言っておこうか、ということになりますから ね。

◎山根生涯学習課長

それが横行してしまったのです。

本当は公式試合で借りたけども、空いている時間に違う試合を入れていたりして、それは聞いていないというような試合が入っていたりとか、言い方が悪いですけども、そういうように自由自在に使わせるわけにもいかないので、短くて済むなら短くして使ってくださいと、そこで2時間空けば違うチームが練習できるでしょうというところです。

◎岩本委員

料金設定は近隣と比べると妥当なところでしょうか。

◎山根生涯学習課長

人工芝サッカー場の比較対象がこの辺にはありません。札幌か函館まで行かないと無いので、そことの比較はできていないのですが、おそらく高い方ではないと思います。

◎岩本委員

安いと思いました。

◎山根生涯学習課長

いろいろなところから、そう言われます。なので、平成29年度からは変わるかもしれません。

◎岩本委員

内地の方で人工芝のグラウンド借りて部活やってましたけども、こんなに安く借りれた ことは無いので、えらく安いなと思いました。

◎影山教育長

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号について、学校給食センター所長から提案理由を説明いたします。

◎篠原学校給食センター所長

議案第2号「平成28年度伊達市学校給食センター運営計画について」をご説明いたします。議案の6ページをお開きください。

運営計画につきまして,現在の元町調理場が築47年経過しまして老朽化が進んでいるということ。それから,大滝区調理場につきましても築23年が経過しております。

いろいろなところで故障等が出てきていますけれども,随時補修等を行いながら運営を 行っているところでございます。平成30年には,新しい給食センターへの移行が予定され ております。

運営計画の重点といたしまして、こちらの方に5点あげております。

まず,「衛生管理の徹底」でございます。これにつきましては「学校給食衛生管理基準」というのがありますので、そちらを順守していくということでございます。

2番目に「食に関する教育の充実」ということで、栄養教諭が作るランチメールというのがございまして、それぞれ当日の給食に関わる栄養ですとか説明をこちらの方に載せて給食の時に掲示しております。

3番目に「特色のある給食づくり」ということで、地場産である野菜や果物、水産物などを有効活用するものでございます。

4番目に「事業の効率化」としまして、献立を作る給食システム、給食費を収納する時に使う収納システム、これらを使用しまして効率的な事務を進めているところでございます。

5番目に「新学校給食センターへ向けた準備」ということで、調理方法ですとか運用が変化しますので、それらに対応できるように研究を進めてまいります。

運営計画でございますが、給食につきましては完全給食。栄養基準につきましては、こちらにエネルギーが載せております。実際の影響基準には、これ以外にビタミンCですとかカルシウムですとか、いろいろな項目に渡って基準が定められております。

主食の回数については、ご飯が週3回から4回、パンが週1回、麺類が月3回程度行っております。

給食の供給数は、伊達、壮瞥合わせまして19校、児童生徒数については、2,790名と昨年より8名増えております。

実施期間及び給食費及び給食日数ですが、給食の実施日数は207日。そして小学校、中学校別で学年毎に給食日数が決まっておりまして、それに応じた年額の給食費が決まってまいります。

先生,調理員,職員も含めた総体の食数としましては,602,424食となっております。 説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第2号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

ランチメールというのは、今でもやっているのですか。

◎篠原学校給食センター所長

はい、やっております。それぞれに配るというのではなくて、教室に掲示をしているものです。月1回、献立と一緒に各学校に配っています。

大滝は、日めくりのように1日ごとに変わるようなランチメールとなっています。

◎菊地委員

アレルギーのある子どもさんへの対応はどうなっていますか。

◎篠原学校給食センター所長

今の時期に、アレルギーのある方の保護者と給食センターと学校で個別に面談を行いまして、2月から3月にかけて面談をした後に4月1日からアレルギーにどう対応していくかという相談を行っております。

これは北海道の方で指針が示されまして、そのフローチャートに則って行っているのですけども、現実、アレルギーがある子にかわりの食事というのは、今の給食センターでは用意できないものですから、とにかくアレルゲンを口にしないようにということで、保護者の方からはこの給食はだめですと献立に書いてもらって、それに対して給食センターは牛乳を麦茶にかえたり、または印をつけてその子が口にしないようにということで、そういう手順で対応を行っているところです。

◎菊地委員

新入学児童についても、同じようなことを然るべき時に、入学前にしているのですね。

◎篠原学校給食センター所長

はい、そうです。

◎早瀬委員

地元の野菜が上手に流通の仕組みが構築されて、地元の子どもたちの口にちゃんと入るような仕組みができたらいいんだろうなと思ったんですが、なかなかそう簡単なことではないというのは分かっているんですけども、ぜひ、これだけ伊達も野菜をPRして行こうとしているのであれば、伊達の子どもたちはみんな伊達の野菜を食べているんですよというような、毎日食べているんですよというようなものができるといいなと思いました。

◎岩本委員

今でも「○○さんちの白菜」とか生産者の顔が見えるようなのがありますけども、その 辺はまだできないのですか。

◎篠原学校給食センター所長

その辺の取り組みは難しいかと思います。

◎岩本委員

農家の方もどこにいっているかも分からないというのが根源にあって、使っているのも あるかと思うんですけどね。お互いに顔が見えるといいのかなと思いますね。

◎松下教育部長

顔が見えるまではなかなかいけないですけど、所長が言わんとしていたのが、別に野菜も伊達の野菜を使っていないわけではなくて、地元野菜を使うように、たぶんパーセントか何か出てくると思うんですけども、まるで使っていないわけではありません。使えない

時期もあります。

ただ、早瀬委員がおっしゃたように、これから給食センターも変わって、食材の調達は 行政でやります。これは業者に渡せない。これは信用性の問題でもありますので、やはり どんなものが、どういう流通で入ってくるか分からなくなってしますので、これは行政で 発注していくことになるのですが、その時に仕組みをいかに考えていくかということです ね。

今,給食センターに入れている業者さんは小売りの業者になると思うんですけど、それを例えば伊達の農協がきっちりその辺の体制を整えてくれるのか、結構な量になりますので。道の駅でそれだけのものを用意できるのであれば、その辺も検討していかなければならないところだと思いますね。

◎岩本委員

生産者側も小売りに落としているので、給食に使っているのか分からないということですね。

◎松下教育部長

冬場になると、どうしても本州野菜が入ってくるものもあるでしょうけども、道の駅に 行けば伊達のものもあるのです。ただそれだけの数が揃うのかということもありますので。

◎早瀬委員

もちろん、今納入している業者さんもあるんでしょうし、それが一気に農協に移ったらそれはそれで大変な地元の産業の邪魔になったりする場合もあるので、一概には言えないですけども。いい形が作れたらいいなと思いますし、また出しているのなら、今日のほうれん草は伊達産ですというのを上手にアピールできるものがあると、受け止め方も違ってくると思います。

◎篠原学校給食センター所長

一応, ランチメールには産地まで載せています。野菜は伊達のものを使うが多いので, 伊達のキャベツ, 伊達のピーマンという P R をしているところです。

◎影山教育長

ランチメールは当事者にしか分からないですよね。

◎篠原学校給食センター所長

そうですね、子どもたち向けですから。

壮瞥のリンゴは、量が揃うものですから年に1回使っています。ただ、3,000という数になると、なかなかまとまった量というのが個々の農家の量で足りるというのが無いものですから。

◎早瀬委員

単価でいくと、伊達の野菜が使われないこともありますよね。

◎松下教育部長

その辺も含めて、新しい給食センターの時にはきちんとしたいですね。市長も野菜についてアピールしようとしているところですから。

◎岩本委員

地域ぐるみで食育を軸にして、新しい契約をということですね。

◎松下教育部長

やはり数が数ですので、1つの農家から受け入れは不可能だと思うんです。

◎平田委員

漁協は毎年ホタテを提供していますね。

◎影山教育長

ランチメールも広報の仕方について工夫した方がいいかもしれませんね。ホームページを使うとか。こちら側の責任として、情報をきちんと提供する必要がありますね。

◎岩本委員

ランチメールは、クラスに1枚という形ですね。各児童に1枚ずつ配っているのではないですね。配れば保護者の目にも届きますよね。

◎平田委員

献立表に書くとか。

◎菊地委員

伊達の子どもたちは、伊達の野菜を食べていますというようなことを常に書くとか。

◎影山教育長

私も挨拶を含め、いろいろな場面でアピールできる時はアピールに努めようと思いますけど、ちょっと検討してみたらいいかもしれませんね。お金のかからない方法で。

◎菊地委員

給食の試食というのは可能なんでしょうか。町の団体とか。何日か前に申し込んだりするとか。

◎篠原学校給食センター所長

可能です。1週間ごとで動いているので、前週の木曜日までにお知らせいただければ配食することはできます。

◎菊地委員

この1年間で、どのくらいの方が試食したか分かりますか。

◎篠原学校給食センター所長

主にPTAの方が、参観日の時に一緒に試食するというのがあります。あとは、今回の計画の承認を頂くのに運営委員会を開いたのですが、ちょうど昼の時間に合わせたので試食をしてもらったというのがあります。教育委員会でも過去に試食をしたということがあります。

◎菊地委員

そういった学校関係だけではなく、まちの方からは希望は無いですか。

◎篠原学校給食センター所長

今のところは無いです。ただ、ふれあい給食という形で、市の高齢福祉の関係の事業に限って、お孫さんはこういうのを食べていますというPRも兼ねてですが、給食を出しています。

◎菊地委員

ありがとうございました。

◎平田委員

コミュニティスクールの一環で給食もできますね。

◎影山教育長

そうですね。今後そういうことも考えられると思います。

◎平田委員

非常食があると思いますが、それはこの中に入っているのですか。

◎篠原学校給食センター所長

もともとの出だしは、センターの老朽化が進んでおりまして、ボイラーが止まってしまったらどうしようかというところから非常食を配備しました。

今現在、レトルトカレーと缶詰、ふりかけを3,100食分常備しております。

これについては、常備食といっても賞味期限がありますので、防災の日に出して更新を していくというかたちになっています。

◎平田委員

それは給食には含まれていないということですか。

◎篠原学校給食センター所長非常用ですので、消耗品の扱いで購入しています。

◎影山教育長

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号について、提案理由を説明いたします。まずは学校教育課長。

◎鈴木学校教育課長

議案第3号「平成27年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)について」をご説明いたします。

平成28年第1回市議会定例会の議案として提案するにあたり、伊達市長から意見を求められたものでございます。

学校教育課分について,ご説明いたします。全て決算見込みによる補正ということとなっております。

まず、11ページの「ネイティブスピーカー(伊達地区)活用事業」120万4,000円の減額 補正です。今年度は、ALTの新規任用が1名のみとなりましたので、報酬、共済費、帰 国旅費、渡航負担金について減となる決算見込みによる減額補正であります。

次に、12ページの「学校維持管理費」930万円については、小学校分の減額補正です。主に重油、灯油、電気料などの節約による需用費と、落札差額等により委託料が減となる決算見込みによる減額補正であります。

次に、13ページの「その他学校教育管理経費」133万2、000円については、小学校分の減額補正で、需用費等が減となる決算見込みとデジタル印刷機の入札差額による備品購入費の減額補正であります。

次に,14ページの「教材用備品購入費」61万9,000円については,小学校分の減額補正で, 授業で使用する教材備品の入札差額による備品購入費の減額補正であります。

次に、15ページの「要保護及び準要保護児童援助費」504万4,000円については、小学校分の減額補正で、年度当初の認定者数が予算編成時の認定見込人数より少なくなるという決算見込みによる減額補正であります。

次に、16ページの「情報教育推進事業」644万4,000円については、小学校分の減額補正で、教育用パソコン更新計画に基づいて購入した児童用パソコンの入札差額による備品購

入費の減額補正であります。

次に、17ページの「教師用コンピュータ整備事業」726万8,000円については、小学校分の減額補正で、校務用(教師用)パソコン更新計画に基づいて購入した教師用パソコンの入札差額による備品購入費の減額補正であります。

次に、18ページの「その他学校教育振興経費」59万9、000円については、小学校分の減額 補正で、需用費等が減となる決算見込みと、総合学習などで利用するバス借上の入札差額 による使用料及び賃借料の減額補正であります。

次に、19ページの「学校維持管理費」800万円については、中学校分の減額補正です。 主に重油、灯油、電気料などの節約による需用費と落札差額等により委託料が減となる決算見込みによる減額補正であります。

次に、20ページの「中学校スクールバス運行経費」721万6,000円については、運行委託 料が減となる決算見込みによる減額補正です。

次に、21ページの「その他学校教育管理経費」128万3,000円については、中学校分の減額補正で、需用費等が減となる決算見込みとデジタル印刷機の入札差額による備品購入費の減額補正であります。

次に、22ページの「教材用備品購入費」54万円については、中学校分の減額補正で、授業で使用する教材備品の入札差額による備品購入費の減額補正であります。

次に、23ページの「要保護及び準要保護児童援助費」118万5,000円については、中学校 分の減額補正で、年度当初の認定者数が予算編成時の認定見込人数より少なくなるという 決算見込みによる減額補正であります。

次に、24ページの「情報教育推進事業」560万5,000円については、中学校分の減額補正で、教育用パソコン更新計画に基づいて購入した生徒用パソコンの入札差額による備品購入費の減額補正であります。

次に、25ページの「教師用コンピュータ整備事業」658万2,000円については、中学校分の減額補正で、校務用(教師用)パソコン更新計画に基づいて購入した教師用パソコンの入札差額による備品購入費の減額補正であります。

学校教育課分については,以上でございます。

◎影山教育長

引き続き,生涯学習課長。

◎山根生涯学習課長

26ページは「児童生徒文化・スポーツ振興事業補助金」の減額でございます。こちらに つきましては、決算見込みと予算額の差額が大きいものについては、3月議会で補正減を するという整理予算となっております。

次に、27ページの「児童生徒・スポーツ振興基金積立金」については、寄付金をスポーツ振興基金に積んで頂きたいということで頂きましたので、そのまま基金に積み立てる補正でございます。

次に、28ページの「噴火湾文化研究所運営管理費」については、主に電気代や石油製品等の単価減や見込み減による減額補正でございます。

次に,29ページの「大滝基幹集落センター運営管理費」については,こちらも同じく, 灯油代の差額について補正減するものでございます。

28ページ,29ページに共通して言えますのは、見込みが減ったということでございますが、噴火湾文化研究所につきましては、アトリエを平成26年度に改修したこと、大滝基幹

集落センターは、平成25年度までは重油ボイラーだったのを平成26年度に灯油ボイラーに変わったということで、実は平成27年度の予算を算定する時点では、実際にはまだ一冬も越したことがないのでどのくらい使うかよく分かっていない状況での予算作成だったのですが、ふたを開けてみると、思ったよりかからなかったということで整理させていただくというかたちになってございます。

次に、30ページの「スポーツ大会出場奨励助成金」については、助成金の交付が見込みよりも少ないということで減額するものでございます。

説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第3号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎早瀬委員

ざっと計算すると7,000万円くらい減額なんですね。ほとんどが入札差額ですとか早い時期に減額になることが分かっているものがたくさんある。

行政の仕組みとしてできないのかもしれませんが、この前いろんな予算が却下されていましたよね、トイレの改修だとか。そういうものに年度途中で補正をして事業の組み換えをするということは行政的にはできないのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

おっしゃることは分かります。7,000万円も余れば、その分他に使えるだろうという話ですが、だいたい予算というものに対し、毎年数%の不要額というのは仕組み上どうしても出てまいります。例えば、入札であれば入札額ぴったり、100%で落ちるものではありません。やはり何%か減だとすると、それを寄せ集めると相当の金額となってまいります。 市で一般会計が約180億円だとすると、1%で1.8億、2%だと3.6億と出てくるわけです。

それにつきましては、財政当局ではその分を当てにしておりますので、その分については、余ったから使えるというような単純なものになっていないとうところが現実でございます。

行政といたしましては、通常この手のものについては、早く分かっていても3月に整理 をするというのが通例となってございます。

◎早瀬委員

この間,教育委員会が出して却下されたものは、いずれやらなければいけないものになってくるわけですね。それが、1年、2年でも早くできるのであればと思ったのですが、7,000万円全額でなくても、その半分でもできないものかなと。民間的な考えですけども、できないのですね。

◎山根生涯学習課長

財政当局は、すでに織り込み済みということになります。

3月に補正減することによって、今年度の財政調整基金なり備荒資金組合から繰り入れる金額で予算上あげているものを減らします。減らすことによって、来年その分を崩して 充てるような予算を作るわけです。

ですから、3月に絞り込みといって不要額を出すのですが、これによって来年度の財源を確保できるということで織り込み済みとなっております。

◎早瀬委員

わかりました。

◎影山教育長

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎松下教育部長

議案第4号「平成28年度教育行政執行方針について」をご説明いたします。

これにつきましては, 先月の教育委員会委員協議会におきまして協議いただきまして, 本日の定例会で決定していただきたいものでございます。

委員協議会後に修正となった点でございますけども,議案4号説明資料に基づきまして 簡単にご説明させていただきます。

まず初めに、7ページでございますが、記載のとおりアンダーラインで示してあるところでございます、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修会の「研修会」という言葉を「研修交流会」と直しております。

次に、8ページでございますが、「学識経験者」を「有識者」に直しております。

次に, 9ページでございますが,「開基150周年に向けて「(仮称) 伊達市開拓物語」の編纂」ということが載っておりましたけども,市政執行方針にも同様に載っておりますので,教育行政執行方針からは削除させていただきました。

次に、10ページでございますが、「噴火湾文化研究所内を『改修して』」の部分を「噴火湾文化研究所『で』」と変えて、最後の「施設としてまいります。」というのを「準備を進めてまいります。」に修正しております。表現上、施設の整備をしていくというものだったものを、ソフト的な表現に変えたものでございます。

以上が修正箇所でございますので、平成28年度教育行政執行方針の審議についてどうぞ よろしくお願いいたします。

◎影山教育長

議案第4号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年2月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

平成28年3月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成28年3月24日(木) 16時06分 閉 会 平成28年3月24日(木) 16時56分

2 場 所

市役所第2庁舎 会議室1

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 与 瀬 芳 裕 賢 宏 員 菊 地 賢 弘 要 員 岩 本 秀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長松下清昭学校教育課長鈴木俊仁生涯学習課長山根一志図書館長浅水まゆみ学校給食センター所長篠原計浩

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 水 野 一 英

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 菊 地 裕 子

開 会 (16時06分)

◎影山教育長

ただいまから、平成28年3月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの13案件です。

議案第8号から議案第10号,報告第2号及び報告第3号につきましては、地教行法第14条第7項の規定により非公開として進め、議案第9号、議案第10号及び報告第3号につきましては、関係部課長以外退席ののち、審議いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

なお、本日は、私の他の公務の都合上、17時までの会議とさせていただきたいのです がよろしいでしょうか。

それでは、議案第1号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

議案第1号「伊達市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則」をご説明いたします。

議案書の2ページ、3ページをご覧ください。

「副参事」は、平成19年度の給与構造改革時に新設された補職名で、部長とか課長とか補職名ですが、その後の機構改革や管理職の範囲の変更等により、今後、発令される見込みがなくなったことから廃止するものです。

以上、議案第1号についての説明とさせていただきます。

◎影山教育長

議案第1号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第2号「伊達市生涯学習推進アドバイザー設置規則を廃止する規則」をご説明いた します。議案の5ページをお開きください。

平成27年度において生涯学習推進アドバイザーという方が1名おります。うちの課で青少年を担当している嘱託職員の方ですが、過去には最大3名くらい在籍していた時期があります。うちの長生大学を指導されている嘱託職員の方、それから今の指導室2名も併せて生涯学習推進アドバイザーという職名を受けていた時期もありましたが、遡りますと平成2年頃に生涯学習推進アドバイザーというものを配置すると北海道から補助金がもらえる時代がございまして、その時に決まりを作りまして3人分の補助金をいただいておりました。ただ、その制度が定かではありませんがかなり前に無くなっておりまして、現在で

は補助金をもらっているということはありません。そのような状況を鑑みますと、今回、 青少年の担当の方も退職されるということですので、これを機にアドバイザー制度を廃止 し規則を廃止させていただくものです。なお、今度は長生大学の方に嘱託職員を1名配置 する予定ですがこの方につきましては、今後は高齢者教育指導員としてお願いする予定で す。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第3号「伊達市市民研修センター条例施行規則を廃止する規則」をご説明いたします。議案の7ページをお開きください。

内容といたしましては、すでに条例の関係で前の教育委員会で説明をさせていただいておりますが、市民研修センターは以前に「青年の家」と言っておりましたが、12月の議会で今年度をもって廃止ということで条例を可決いただいております。そのことから、その条例の施行規則についても3月31日をもって廃止したいというものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号につきまして、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第4号「大滝国際交流ゲストハウス条例施行規則を廃止する規則」をご説明いたします。議案の9ページをお開きください。

これにつきましても、3月の議会において大滝国際交流ゲストハウス条例について、今年度をもって廃止させていただくということで可決いただいておりますので、これにつきましても同様に施行規則を3月31日で廃止するというものです。

説明は以上です。

○影山教育長

議案第4号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第5号「伊達市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」をご説明いたします。内容については議案の13ページをお開きください。

改正の内容で記載しておりますが、先ほど説明しました市民研修センター及び大滝国際 交流ゲストハウスにつきましては、条例を廃止いたしましたのでこれにかかる部分につい てその規定を削らせていただくということになります。簡単にいいますと所管にあった施 設のリストから2つの施設を削るということになります。

さらに、もう一つですが大滝基幹集落センターを今後は大滝教育事務所に属する施設として活用することになっております。従来、合併してから大滝基幹集落センターは社会教育施設ということで当課において管理してきましたが、何年か管理すると大滝から離れているということで何か壊れたといっても対応に時間を要してしまうため、近いところで管理した方が利用者にとって良いと思い、来年度からは大滝教育事務所で建物を管轄するという規則を改正する趣旨でございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第6号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第6号「伊達市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」をご説明いたします。議案の15ページになりますが内容につきましては17ページをご覧頂いた方が良いと思います。

これも先ほどの議案とほぼ同じような説明になりますが、先ほどは所管の問題を規則で直させていただきましたが、今度は事務をするに当たって事務決裁規程の部分になります。市民研修センターと大滝国際交流ゲストハウスにつきましてはこの事務が無くなることからこの部分を事務決裁規程から削ることと、それから大滝基幹集落センターについては、今後は大滝教育事務所の方の所管になりますので、そちらの事務決裁規程に移動させたと

いう形の内容になっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第6号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第6号については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第6号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第7号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎鈴木学校教育課長

議案第7号「伊達市教育委員会の所管に係る行政手続における審査基準等取扱要綱」を ご説明いたします。

議案書の21ページをご覧ください。

伊達市,いわゆる市長部局では、行政手続法及び伊達市行政手続条例に基づく、審査基準,標準処理期間及び処分基準の取扱いについて必要な事項を定める「伊達市行政手続における審査基準等取扱要綱」を、平成28年1月25日付けで訓令として定めました。

行政委員会である伊達市教育委員会においても、その所管に係る、審査基準、標準処理期間及び処分基準について、市と統一した様式や取り扱いとして定める必要がございますので、議案書20ページのとおり「伊達市行政手続における審査基準等取扱要綱の例による。」として、制定するものです。

なお、この訓令の施行期日は、伊達市の訓令同様、平成28年4月1日からといたします。 以上、議案第7号についての説明とさせていただきます。

◎影山教育長

議案第7号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

◎岩本委員

結局,何がどう変わったのでしょうか。

特に変わったところはないですけれども、審査基準について説明しますと申請をいただいたら求められた許認可をどうするかというのを法の定めにしたがって判断するために必要とする基準で、例えば使用料の減免や還付、徴収猶予、使用や利用の許可・承認などが審査基準というものです。それについて定めるものでございますし、標準処理期間は何かと言うと申請が、我々が受け取ってから処分するまで通常要する期間、日数を定めるものです。処分基準というのは不利益処分するかどうか、あるいはどういう不利益処分にするかということを法にしたがって判断するための基準ですけれども、それはどういうものがあるかというと使用料徴収の減免をしませんとか、そういった不利益処分になりますので、そういうものを定めるものです。

行政手続きで時代として世の中で重要性が高まってきているというところがございます ので、申請手続きについて定めて各事務所において、基準、期間を定めておくことで申請 手続きに対して対応しなさいという流れがあるものですから市長部局と同じように行政委 員会においても定める形になっております。

◎岩本委員

前からあったものではないですか。

◎鈴木学校教育課長

前からあったものではないです。

◎岩本委員

新しく定めたものですね。

◎鈴木学校教育課長はい。

◎岩本委員

わかりました。

◎早瀬委員

具体的に今までと何がどう変わったものか簡単にご説明できますか。これを作ることによって何がスムーズになり、今まではこうだったけど今後はこうなるとかの違いはありますか。

◎鈴木学校教育課長

今までは申請が上がってきてから何日以内に処理しなさいということはなかったですが、 ある程度、標準的な期間を設けてお客様に対して許可とか、不許可とかそういうものをす るようになったものです。

◎岩本委員

今まで何となく行っていたものを,期間を決めてきちんと処理していきましょうという ことですね。

はい,何となくというよりは許可・不許可ですから,使用する日がいつということであれば,それよりは以前に処理はしていたのですけれども。

◎岩本委員

あいまいはあいまいですよね。これは定めたということですね。

◎影山教育長

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第7号については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第7号については、原案のとおり承認されました。

議案第8号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

次に、報告第1号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎学校教育課長

報告第1号「臨時代理の報告について」でございまして、議案書の53ページをご覧くだ

さい。

本件につきましては、伊達市教育委員会事務委任規則の規定により、教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を市長に申し出ることについて、臨時代理したので、その報告をするものです。

内容といたしましては平成28年度伊達市一般会計予算について、平成27年12月教育委員会定例会において予算要求ベースで報告し、平成28年1月教育委員会定例会において臨時事業の予算に係る内示の結果を報告したところです。

その内容のとおり、平成28年度伊達市一般会計予算については、議案書の55ページから79ページにありますとおり、平成28年第1回伊達市議会定例会で審議されまして、3月16日の定例会最終日に原案のとおり可決されましたので、あわせて報告します。

以上が説明でございます。

◎影山教育長

報告第1号について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

◎影山教育長

報告第1号につきましては、報告として受理したいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

報告第2号の非公開案件は、受理される。

議案第9号、議案第10号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

報告第3号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に各課からの事業報告をお願いします。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で,本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年3月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時56分)